

○議事日程

令和5年3月16日（木） 第3日

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 一般質問



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員 10名

1	番	長谷川	淳	君
2	番	村山	博司	君
3	番	松本	暁大	君
4	番	三宅	祐司	君
5	番	後藤	友紀	君
6	番	松原	浩二	君
7	番	櫻井	明	君
8	番	渡邊	憲司	君
9	番	木下	美津子	君
10	番	岩田	晴義	君



○欠席議員 なし



○説明のため出席した者の職氏名

町	長	小島	英雄	君
副町	長	傍島	敬隆	君
教育	長	野原	弘康	君
会計管理	者	井上	哲也	君
総務部	長	小関	久志	君
総合政策部	長	三輪	学	君
福祉部	長	中村	宏泰	君
土木部	長	安田	悟	君
住民部	長	堀場	康伸	君
総務課	長	記野	雅之	君

財 政 課 長 服 部 貴 司 君
総 合 政 策 課 長 摺 田 真 広 君
学 校 教 育 課 長 五 藤 政 志 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 岩 田 恵 司
書 記 朝 倉 修 一

開議

午前10時1分 開議

○議長（後藤友紀君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

なお、野原教育長は所用により本日午前の会議を欠席、代わって後藤学校教育課長が入りますので、ご承知おきください。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤友紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において6番松原浩二議員、7番 櫻井 明議員の両名を指名します。

第2 一般質問

○議長（後藤友紀君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

2番 村山博司議員。

○2番（村山博司君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問させていただきます。分割方式で3項目について質問させていただきます。

私は仕事の関係で県内市町村の衣料品を扱う小売屋さん、あるいは来社される得意先、仕入れ先様等に岐南町の印象をちょっと尋ねてみました。すると、1番目に誰もが「子育て支援に手厚い町」、2番目に「災害が少なく住みやすい町ですね」と返答されます。

当町では子育てする保護者の経済負担を軽くし、充実した教育環境をつくることを目的とし、2013年度より給食費無料化を東海地方で初めて実施した市町村であります。

この政策が人口増加につながっていると思われます。いわゆる子育て世代の転入が多いという特徴があります。一方、子育てが終了すると、また転出するという特徴もあります。

岐南町に住みたい、住み続けたい、生涯を終えたいと思っていただけるように、県内の他の市町村より充実した社会福祉政策が必要であります。今回は高齢者の方、障害者の方、認知症の方に対しての福祉行政について質問させていただきます。大きく3つの項目について質問させていただきます。第3期岐南町地域福祉計画について、2つ目が岐南町社会福祉協議会の活動について、3つ目、認知症に寄り添うまちづくりについて、以上3項目について質問をいたします。

まず初めに、第3期岐南町地域福祉計画についてであります。

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画、いわゆる市町村地域福祉計画として策定するものであり、本町の地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的として定められております。また、本計画の一部は成年後見制度の利用の促進に関する法律第23条の規定に基づく市町村における成年後見制度利用促進計画としても位置付けられております。「みんなでつくる思いやりと支えあいのまち」を計画の基本理念に2019年3月に第3期岐南町地域福祉計画、これは2019年度から本年度2023年度ですが策定されております。本計画も今年残り1年となっております。この4年間で施策の進捗状況をお聞きするとともに、2023年度この4年間で振り返り、コロナ禍で見えてきた地域福祉の課題についてどう取り組んでいくのかをお聞きします。

また、町、岐南町社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携はどうか、4つの基本目標についてお聞きします。

まず1つ目、地域を支える人づくりの推進についてお伺いいたします。

町民が福祉を身近に感じられるようあらゆる機会や多様な媒体を通じて、広報や啓発は有意義であります。また、実際に体験できる機会を通して福祉活動への参加のきっかけをつくり、学校、地域、職場等において福祉教育を推進し、活動を担う人材を育てる環境づくりを進めなければなりません。人材育成のためには、町、地域包括支援センター、岐南町社会福祉協議会が主体となって講習会、研修会の分野拡大、地域活動のリーダーの育成、シニア世代の地域福祉活動への参加促進、高齢者の能力活用と生きがいづくり推進に取り組まなければなりません。

特に、シルバー人材センターの活用が退職後の生きがいを充実させます。一般社団法人岐南町シルバー人材センターは、2018年3月8日に成立、登記された法人であります。高齢者が働くことを通じて、健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福

祉の向上と、活性化に貢献している組織で「生きがいを得るための就業」を目的としております。高齢化、健康寿命が伸びる今、需要が高まると思います。町として今後の展望についてお伺いいたします。

また、支え合いの意識づくりとして福祉教育を充実させることも大切であります。子供たちが障害のある人や高齢者に対して理解を深めるとともに、社会福祉施設等を訪問することで地域における支え合いの意識を育むことができます。小中学校での福祉教育課程への取組についてお伺いいたします。

2つ目、地域で支え合う仕組みづくりの推進についてお伺いいたします。

地域福祉を推進するに当たり、地域の住民のつながりが重要であります。町民のアンケート調査によりますと、2割弱がほとんど近所との付き合いがないと回答しているほか、とりわけ若年層を中心に希薄化がうかがわれます。また、自治会等の活動の参加状況は5割強が参加していないと回答されております。住民の交流を深めたり、地域の課題解決に取り組むことの重要性を再認識してもらうとともに、自治会等の体制及び活動を充実する必要があります。いま一度転入者への自治会加入への呼びかけ、自治会未加入者に加入のメリットを周知するなど、加入促進を進める施策が望まれます。

特に高齢者の方、障害のある方等の社会参加促進を充実させることが大切であります。高齢者の方、障害者の方が社会において役割を担い、生きがいを見つけられるような事業を実施し、安心して暮らせるような環境づくりが望まれます。さらに、独り暮らしの高齢者の方が安心して暮らせるよう支え合っていかなければなりません。今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

そのために、町のボランティア団体の活動や存在について積極的に情報提供をしていただき、ボランティア活動の高齢者などを支え合う体制づくりのより力強い支援体制が望まれます。町のお考えをお伺いいたします。

3つ目、福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりの推進についてお伺いいたします。

これも町民アンケート調査での「岐南町をどんな福祉のまちにしたいか」について、「介護施設や住宅サービスを安心して利用できるまち」というのが第1位に挙げられております。福祉サービスの充実への関心が非常に高いことがうかがえます。

高齢者が増加していくとともに、相談内容も多様化し、保険、医療、福祉、年金等、専門的な対応が求められると思います。高齢者のみならず障害のある方にも分かりやすい便利なパンフレットあるいはチラシ等の作成が望まれるところであります。不足しているサービスは何なのかを分析し、高齢者の方、障害のある方のサービスの充実

を求めるものであります。ご所見をお伺いいたします。

4つ目、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進についてお伺いいたします。

高齢者の方、障害のある方が安心して暮らせる基盤づくりが望まれます。外出時の利便性の向上や、安心して外出ができる環境が求められます。その施策の一つとしてのコミュニティバス、コミュニティタクシーは社会のインフラであり、言うまでもなく町の収益事業ではありません。赤字・黒字の議論をする前に、特に高齢者の方、障害のある方の生活や福祉を支えるものでなければなりません。そのため公共の福祉サービスの充実が図られております。スタートして約半年となるコミュニティバス、コミュニティタクシーの利便性を考慮し、改善すべき点があれば検討していただきたいと思っております。町のご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 村山議員の1項目め、第3期岐南町地域福祉計画についてお答えいたします。

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域の福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的として定めるもので、福祉分野の最も上位に位置付けられる法定計画であります。

第3期岐南町地域福祉計画は、計画期間を2019年度から2023年度までの5年間としております。町の将来像を「夢を育み安心して暮らせるまち・ぎなん」とし、目指すべき町の姿として、やすらぎと思いやりのあるまちづくり、健康で楽しく暮らせるまちづくり、活力とにぎわいに満ちたまちづくり、安全で快適に暮らせるまちづくり、夢と希望を育むまちづくりの5つの柱を掲げております。そこで、同計画の4つの基本目標や実績等に関するご質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、1点目のご質問、地域を支える人づくりの推進についてであります。

この基本目標は、住民が福祉を身近に感じられるよう福祉活動への参加の機会をつくり、地域、学校、職場等における福祉教育を推進し、活動を担う人材を育てることです。

人材育成という視点では、福祉関係者や有識者を招いた講習会、研修会の拡大、将来の地域活動リーダーやコーディネーターの育成、また支え合いの意識づくりという視点では、小中学校や保育園児等の福祉施設訪問などによる福祉教育、手話養成講座などです。

これまでの進捗状況の一例でございますが、生活支援サービスに関する研修会は目標値年6回に対し本年度は8回の開催、認知症サポーター養成講座は年3回に対して

7回、手話奉仕員養成講座修了者数は目標値どおりの40人で、当初の計画どおりおおむね順調に達成しております。

次に、2点目の地域で支えあうしくみづくりの推進についてお答えいたします。

この事業は、地域福祉の活性化のため自治会活動などの活動を支援するとともに、住民同士の互助、共助やボランティア活動を推進し、地域で支え合う仕組みを目指すことが目的であります。高齢者の閉じ籠もり防止のための社会参加促進、高齢者の居場所や交流の場である地域サロン活動の促進、あるいはボランティア団体間の交流などです。

各事業の進捗状況は、老人クラブ加入会員数の目標1,300人に対し現在987人であり、昨今の定年延長や健康寿命の延伸で高齢者の雇用機会が増加したことや、コロナ禍による老人クラブ活動の中止などが主な要因であると分析しております。

岐南町高齢者はつらつ事業補助金申請団体数は23団体の目標に対し25団体、また岐南ボランティアネットワーク登録団体数は20団体の目標に対し34団体と大きく増加し、高齢者の活動の場が一層広がったことが分かります。

次に、3番目の福祉サービスを利用しやすいしくみづくりの推進についてお答えいたします。

この事業は、住民が安心して暮らせるよう情報提供や相談体制を充実させ、誰もが福祉サービスを利用しやすい環境を整えることが目的であり、施策の方向性として地域包括支援センターなどの相談体制の充実、子育て相談やサービスの充実、また高齢者や障害者サービスの充実などがございます。

各事業の実績例ではありますが、地域包括支援センターにおける相談件数は、年間目標300件に対し本年度は600件を超える見込みであります。また、障害者の自立生活に必要な移動支援などの地域生活支援事業利用件数は、150件の目標に対し今年度147件と、おおむね目標どおりでありました。

続きまして、4番目、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進についてお答えいたします。

この事業は、住民が生涯にわたって活躍できる環境整備、人権尊重、生活課題を抱える人が地域で孤立しない環境づくりなど、誰もが安心して暮らせる環境づくりを目標としております。各施策の方向性としまして、災害時要援護者支援制度の推進、地域の見守り活動の推進、生活困窮者支援の充実などがございます。

個別の実績例といたしましては、赤十字奉仕団活動65歳以上の団員構成率の目標70%に対し現在は90%と全国共通の後継者不足が課題であることから、災害時の救援活動などの活動内容について、同団体と協力し普及啓発を一層強化してまいります。

一方、災害発生時の救援活動に役立てる避難行動要支援者制度の個人情報外部提供同意数は、200人の目標に対し503人と大幅に増加し、防災への意識が高まってきたことが分かります。

最後に、コロナ禍で見えてきた課題の一つが地域における孤独や孤立の問題であります。

地域コミュニティの希薄化は、コロナ禍前からの課題でもあり、議員ご紹介のとおり、5年前の住民アンケートでも自治会活動などへは5割が参加しておらず、近所付き合いがないと答えた世帯が2割でございました。そこにコロナ禍が追い打ちをかけ、さらに影響を受けているものと推察しております。

この間、本町におきましては、幸い孤独死や虐待死といった大きな社会事案は発生しておりませんが、高齢者の体力や健康の低下、生活困窮世帯の増加、障害者の引き籠もりなどの社会的孤立を余儀なくされた方が潜在しているものと考えます。

そこで、本町におきましては、本年2月27日に県が設立した岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに参加し、失われた地域力の再生や、孤立によって生活不安を抱える住民の支援を強化してまいりたいと考えております。

この組織には、県内の自治体や社会福祉協議会、NPOやボランティア団体など154団体が加盟し、孤独、孤立に関する実態把握や専門知識を有する人材育成、活動団体や地域住民への情報発信等を行うこととされております。また、地域福祉を推進する担い手の確保も重要であります。

これらの課題を踏まえ、令和5年度に策定予定の第4期岐南町地域福祉計画における住民アンケートの分析を行い、第4期計画に盛り込むべき目標や施策について議論を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 村山議員の1項目め、第3期岐南町地域福祉計画についての4番目のご質問、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進についてのコミュニティバス、タクシーの改善すべき点についてお答えいたします。

第3期岐南町地域福祉計画の基本目標4、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進では、人生100年時代の到来と言われる中、高齢者が安心して外出できる環境づくりなどが求められております。また、町民アンケート調査では、暮らしにくさの理由の2つ目に、「交通弱者、買物弱者対策が不十分」が挙げられており、外出などふだんの生活を送る上での利便性の向上が求められていることがうかがえます。

このような中、当該計画策定後の昨年9月に、地域の皆様が安心して生活を営む上

で欠くことのできない場所、病院やスーパー、役場などと地域の停留所を可能な限りつないだ新しいコミュニティバスの運行を開始いたしました。併せてコミュニティタクシーの拡充を行ったところでございます。

運行を開始して半年が過ぎたところでございますが、令和4年6月に策定した岐南町地域公共交通計画において、利用者の満足度のアンケートを令和5年度に実施するとしておりますので、現在運行事業者岐阜バスと実施時期など協議をしているところでございます。

議員ご質問の改善すべき点については、アンケート結果や利用者の推移などを基に、岐南町公共交通会議と岐南町地域公共交通活性化協議会の場で両事業を評価し、見えてきた課題に対して取組を協議してまいりたいと考えております。

また、次期岐南町地域福祉計画におけるコミュニティバス、コミュニティタクシー事業の位置付けについては、福祉部と連携協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 2番 村山博司議員。

○2番（村山博司君） それでは、2つ目の項目に移ります。

2つ目は、岐南町社会福祉協議会の活動についてご質問させていただきます。

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しております。日本全人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2020年には高齢化率が29%を超えております。日本では2025年、令和7年には団塊の世代が75歳以上となりますが、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されております。医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。厚生労働省は2025年をめぐりに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の下、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しなければなりませんと表明しております。その中で社会福祉の在り方についてもさらなる変革が求められます。各種福祉サービスやボランティア活動まであらゆる地域福祉に貢献している岐南町社会福祉協議会の役割、活動は今後ますます需要が高まると思います。

1つ目、町から4つの委託業務、1つ、心配ごと相談所事業、2つ、生きがい促進事業、3つ、宅配図書貸出サービス事業、4つ、生活支援サービス事業の実績と今後の事業仕分けについてお伺いいたします。各種福祉サービス等事業について、町民に分かりやすく、また利用しやすくするために見直す必要があると思ってお伺いいたします。

2つ目、岐南町社会福祉協議会の認知度についてお伺いいたします。

社会福祉協議会という組織が存在することは周知されていますが、詳細な事業内容

は若年層ほど知られていません。広報紙「社協ぎなん」は、5月、8月、11月、2月の年4回発行されており、ホームページも活用し、情報発信に努められています。社会福祉協議会とは町の出資によって町が行うべき事業を受託し行う非営利団体であります。

社会福祉協議会のイベントやボランティアといった活動を通して存在認知が広められるようにし、若年層に理解してもらえるよう今後の活動に期待するものであります。そのために、町のボランティア団体の活動、存在について積極的に情報提供していただき、ボランティア活動で高齢者等を支え合う体制づくりのより強い体制が望まれます。今後の展望についてお伺いいたします。

3つ目、今後町として岐南町社会福祉協議会に委託したい事業があるか、お伺いいたします。

町民が安心して暮らせるよう誰もが利用しやすい福祉サービスの仕組みづくりが必要であります。町民アンケートでも福祉サービスの充実への関心が高いことがうかがわれます。福祉サービスは複雑かつ多岐にわたり、総合窓口のサービスにおいて専門的な対応が求められます。また、部門等の枠組みにとらわれず、サービス提供はもとより、利用しやすい体制づくりが望まれます。

社会福祉協議会は県、町から様々な事業を受託されております。例を申し上げますと、岐阜県からは子供の学習支援事業、県社会福祉協議会から委託されている事業は、生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、町からの委託事業は、冒頭述べたように心配ごと相談事業、生きがい促進事業、宅配図書貸出サービス事業、生活支援サービス事業等があります。町として今後社会福祉協議会に委託したい事業があるかどうか、お伺いいたします。

4つ目、岐南町社会福祉協議会における事業未収金の内訳についてお伺いいたします。

令和4年3月31日と令和3年3月31日の現在の財務諸表の比較で気になる点がありました。その中で事業未収金についてご質問いたします。

令和4年度末は1,108万7,290円、令和3年度末は585万1,686円、いわゆる差し引きしますと、523万5,604円の事業未収金の増加があります。拠点区分の受託事業だけを見ますと、令和4年度末936万5,573円、令和3年度末119万9,113円、これを差し引きしますと816万6,460円の増加となっております。事業未収金が増加しておりますが、町、県からの委託した事業の支払いに関する詳細についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 村山議員の2項目め、岐南町社会福祉協議会の活動に関する1番目のご質問、町からの4つの委託業務の実績と今後の事業仕分けについてお答えいたします。

初めに、やすらぎ苑の相談室で行っております心配ごと相談所事業につきまして、令和4年度の2月末現在の実績をそれぞれご説明いたします。

まず、毎週火曜日に実施しております心配ごと相談は15件、毎月第2火曜日に実施しております人権・行政相談は5件、毎月第2・第4火曜日に実施している法律相談は56件、また毎月第3火曜日に実施している不動産相談は6件でありました。いずれの相談分野も相談者のプライバシー性が高く、深刻な内容が多いことや、専門性の高い相談員からの助言や情報提供が無料で得られることから、町民にとって非常に有用な事業であると考えております。したがって、引き続き本事業の利用を広く町民に呼びかけてまいります。

次に、生きがい促進事業は、高齢者が地域で生き生きと暮らせるよう生きがいや健康づくりにつながる活動を促進することを目的に実施しております。例年、老人体育大会や囲碁将棋大会、グラウンドゴルフ大会や余技作品展の4つの行事を実施しております。令和3年度はコロナ禍のためいずれも中止を余儀なくされましたが、令和4年度は参加者と協議した結果、グラウンドゴルフと余技作品展については実施することができました。

高齢者の生きがいづくりは、社会参加の促進や健康寿命の延伸、ひいては介護予防、認知症予防の効果も期待できる重要な取組であります。また、高齢者が地域で健康で生き生きとご活躍いただくことは、町の元気、活性化にもつながります。長引くコロナ禍で高齢者の外出機会や活動の場が失われてしまいましたことから、来年度以降も一人でも多くの高齢者が本事業に参加いただけるよう内容の充実に努めてまいります。

次に、生活支援サービス事業は、生活支援コーディネーターを中心に福祉課題の解決を図りながら、地域の支え合いや高齢者等の社会参加を促進し、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを進めることを目的とした事業であります。

地域住民や福祉サービス関係者などが参加し、地域アセスメント、地域課題や活用可能な社会資源などについて話し合う会議は、本年12月末までに5回開催し、延べ219人の参加がございました。本事業は介護保険法に定められた地域包括ケアシステムの中核を担う事業であり、高齢者を取り巻く住環境、医療、介護、生活支援などの課題を解決し、必要なサービスにつなぐ重要な役割を果たしております。高齢者の増加に伴い、その責務や期待はますます高まってまいりますので、地域包括支援センターを

はじめ、介護事業者や医療機関、地域のボランティア団体などと協力し、高齢者が安心して生活できる環境を整えてまいります。

続きまして、2番目のご質問、町社会福祉協議会の認知度についてお答えさせていただきます。

岐南町社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づき地域福祉を推進する中核団体として、地域住民及び福祉関係団体などとの協働により地域生活の課題に取り組むことを目的に設立されております。主な活動内容は、高齢福祉分野では生きがい促進事業や認知症交流事業、障害福祉分野では日常生活自立支援事業や地域見守り推進事業、児童福祉分野では児童療育ルーム事業や子どもの居場所づくり、そのほか生活困窮者支援事業やボランティア活動の推進など多岐にわたっております。

平成31年度からスタートした第3期岐南町地域福祉計画の策定に際し、住民アンケートを実施したところ、岐南町社会福祉協議会を知らないと答えた割合は、5年前のデータではありますが36.2%であり、知名度が十分浸透していないことがうかがえます。全国的な傾向として社会福祉協議会の認知度が低いと考えられる理由の一つに、一般的に生活上の福祉的課題や悩みがない方にとっては、福祉事業に接する機会がほとんどないことであります。

同協議会では広報紙「社協ぎなん」の年4回の発行や、町の広報紙「マイタウンぎなん」への折り込みによる全戸配布など、広報媒体による情報発信を行っております。また、最近では自治会長会議、民生委員・児童委員協議会や子育て支援会議、学校や企業などに同協議会の職員が出向き、活動内容や相談窓口の情報提供などに力を入れて取り組んでいると伺っております。

本町としましても、同協議会に多くの事業を委託しておりますことから、岐南町社会福祉協議会の活動の理解や活動への参加協力など、同協議会と協調した広報活動を一層強化してまいります。

続きまして、3番目のご質問、町として今後社会福祉協議会に委託したい事業があるかについてお答えいたします。

国や自治体が長年取り組んでいる少子高齢化対策の観点から、高齢福祉分野につきましては、健康寿命の延伸や高齢者の生きがい創出のため、介護やフレイル予防に重点を置いた事業を展開しているところであります。介護予防事業は、運動、フレイル予防を目的とした複合型介護予防教室や、同協議会に委託している認知症カフェなどが徐々に地域に浸透しつつあり、活動の機運も高まっております。したがって、今後新たな介護予防事業の導入が予定される場合には同協議会への委託や共同事業も視野に展開してまいります。

また、子育て分野におきましても、国のこども家庭庁の創設や子育て予算の増加に伴い、今後新たな事業展開が予想されますので、地域に根差した子育て事業として同協議会が実施することで有効な事業効果が見込める場合は委託も視野に検討してまいります。

最後に4番目のご質問、町社会福祉協議会における事業未収金の内訳についてお答えさせていただきます。

令和3年度岐南町社会福祉協議会事業報告書の貸借対照表（資産の部）のうち流動資産の事業未収金として936万5,573円が計上されております。同協議会に確認したところ、その内訳は県社協から委託されております日常生活自立支援事業1万5,051円、次の4つは町の委託事業でございます。児童療育ルーム運営事業の委託料135万9,160円、地域子育て支援拠点事業委託料605万1,100円、心配ごと相談所事業受託金34万5,950円、地域見守り推進事業受託金159万4,312円であります。いずれも事業報告書が作成された令和4年4月1日以降に入金が確認されており、令和4年度5月末で未収金は解消されていると伺っております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 堀場康伸住民部長。

○住民部長（堀場康伸君） 村山議員の2項目め、岐南町社会福祉協議会の活動についての1番目のご質問、町からの4つの委託業務の実績と今後の事業仕分けの宅配図書貸出サービス事業についてお答えいたします。

宅配図書貸出しサービス事業は、心身の障害などの理由で岐南町図書館への来館が困難な方に対し、ご自宅まで希望する図書を配送するサービスでございますが、令和3年度、令和4年度とも利用実績がございませんでした。昨今の本離れやネットによる電子図書の普及といった要因も考えられます。いずれにいたしましても、福祉部と連携しながら制度の普及啓発をしてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 2番 村山博司議員。

○2番（村山博司君） では、3つ目の質問に入ります。認知症の方に寄り添うまちづくりについて。

日本における認知症患者は年々増加傾向にあり、85歳以上の高齢者においては4人に1人の割合で発症しているというデータがあります。町においても75歳以上の約12%の方に認知症の症状があることが分かっております。これは8人に1人の割合であります。社会問題としても最重要課題の一つとなっております。

一昔前までは認知症は高齢者に限定されていましたが、最近では若年性認知症を発

症する人もあり、生活習慣の変化が認知症の何らかの原因があると言われております。認知症患者の特徴は、記憶力、計算力、論理能力の低下です。最近の研究では、記憶力、計算力は高齢者でも訓練すれば向上する、改善すると報告されております。食生活、運動、生活習慣の見直し、脳を使うというこの4つの要素が予防につながります。運動の習慣は認知症予防にもなり、かなり改善されます。特別な運動ではなく、散歩、ラジオ体操、ジョギング等は手軽で、誰でも気軽にできます。啓発活動をお願いします。

認知症の介護にはいつか終わりはやってきます。介護をしている人であれ、食べていくために生活費を稼がなければなりません。介護する上で一番大切なものは自分が犠牲にならないことです。介護される親もそのようなことは決して望んでいないと思います。日本には介護保険制度があります。上手に利用して、無理なく親の介護をすることが重要だと思います。認知症の方も含め、誰もが生き生きと活躍でき、希望を持って自分らしく暮らせる町の実現を目指さなければなりません。

また、認知症の方の当事者目線にこだわり、認知症の方が支えられる、守られる一方ではなく、自らの希望や思いを身近な人、町や関係者に発信し、地域社会の一員として社会参加ができるまちづくりを目指したいと思います。認知症の方を支援、サポートするのは当然ですが、共に歩む、共に生きていくという視点を持つことは、認知症対策を考える上で1つレベルアップした段階に進めていけると考えています。以上、これから4つの項目についてご所見をお伺いいたします。

1つ目、認知症の方の現状と推移についてお伺いいたします。

町内において認知症で医療機関を受診された方が何人ぐらいみえるのか、また地域包括支援センター等での相談件数はどうなのか、具体的な数字で直近5年間の比較を基にお伺いいたします。

2つ目、早期発見とその取組について。

町社会福祉協議会において、町からの委託事業として認知症カフェ等運営事業の一環としてチームオレンジクラブの開催、認知症交流会の実施、認知症サポーター養成講座の開催、認知症サポーターステップアップ研修等を開催し、町民に認知症の理解を深めていただくイベントが行われております。また、小学校5年生を対象とした講座も開催されております。認知症サポーター養成講座で早期発見、早期受診の大切さ、身近な相談窓口や医療機関の紹介などの啓発に岐南町社会福祉協議会とともに取り組んでいただきたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

3つ目、認知症の方の経験やスキルを生かし、生きがいにつながる仕組みについて。

小島町長も施政方針演説で述べてみえましたが、高齢者の認知症の発症リスクを高

めるものに閉じ籠もりがあります。この閉じ籠もりの定義は難しいですが、一般的な基準として、週1回以上外出していない場合に閉じ籠もりの状態とみなされます。閉じ籠もりになると、日常生活の活動量が減ってしまうため寝たきりになるリスクも上がります。閉じ籠もりの状態にある高齢者の支援は、2006年の介護保険法改正から地域住民の相互扶助力、いわゆる互いに助け合う力を活用して取り組んでいくことになりました。閉じ籠もり状態の高齢者を外出に向かわせるのはなかなか困難ではありますが、これはよほど知識と経験を持った人でないと対応が難しいと言われております。地域包括支援センター、社会福祉協議会とともに情報共有できるシステムをつくり、町してどういった対応ができるのか、お伺いいたしたいと思います。

さらに、認知症であっても家族や地域のためにできることがあると思います。若年認知症の方や軽度の認知症の方の情報を医療機関や介護福祉関係者と共有し、その方々の活躍の場を提供できるような施策が必要であります。町のお考えをお伺いいたします。

4つ目、地域や町民の方々と一緒に醸成に向けた取組を行ってはどうか、お伺いいたします。

認知症予防に一番効果があるとされているのは拮抗体操です。拮抗体操とは2つの対象的な動作を同時に行う体操のことです。例えば、右手で鼻をつまみながら同時に左手で右耳をつまむというような運動です。左右が違うという運動をすることは脳に刺激を与え、頭の体操にもなります。平成30年、私が自治会長のとき、絆づくり交付金を利用しての敬老祝賀会において、役場健康推進課の指導の下、この拮抗体操を行いました。本当大変好評でありました。

小島町長が施政方針で述べられた切れ目ない政策の一つとしての岐南町オリジナルの「自宅でできるテレビ体操」の創作、それをシリーズ化して岐南町公式YouTubeチャンネルで配信する政策は、健康増進のみならず認知症対策にも大きな効果を発揮されると思います。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく過ごすことができるまちづくりを目指して、地域や町民の方々と一緒に取組を醸成していけるかどうか、お伺いいたします。

最後に、本年度、岐南中学校創立50周年、また明治5年の学校令により設立された岐南西小学校創立150周年のお祝いを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 村山議員の3項目め、認知症に寄り添うまちづくりについての1番目のご質問、認知症の方の現状と推移についてお答えいたします。

国の推計によりますと、団塊世代が75歳以上となる2025年に約700万人、実に65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されております。本町における認知症対策につきましては、第8期岐南町高齢者福祉計画、介護保険事業計画におきまして、「人間としての尊厳の保持と住み慣れた地域に暮らす権利の保障」という基本目標が掲げられております。その実現に向け、認知症対策に関する総合推進組織である岐南町認知症対策協議会における対策協議、認知症に関する知識の普及啓発のための認知症サポーター養成講座、また認知症カフェや相談支援を行うぎなんチームオレンジ活動、あるいは在宅医療介護サポートニュースの全戸配布による相談窓口の周知など、各種施策に取り組んでいるところでございます。

そこで、ご質問の認知症と診断されている75歳以上の方は、令和5年1月末現在372名であり、75歳以上の約12%の方に何らかの認知症状があることが分かっております。また、認知症を含め、岐南町地域包括支援センターに寄せられた相談件数は、5年前の平成29年度は354件でありました。その後、年々増加し、令和元年度が518件、令和4年度は9月末までの半年間で314件と年間600件を超えることが予想され、高齢化に伴い今後も増加が見込まれます。

次に、2番目の早期発見とその取組についてお答えいたします。

認知症は、脳の病気や障害など様々な要因で認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出る状態を指し、物忘れ、時間や場所が分からなくなる、家事や身の回りのことができなくなるなどの初期症状があり、こうしたサインを見逃さず早期に対処することが何より大切です。

そのため本町では平成28年度より笠松町と共同で認知症の専門医と社会福祉士、作業療法士、看護師で構成された認知症初期集中支援チームを設置しております。認知症の方やその家庭を訪問し、専門的見地から処遇検討を行い、病院受診や介護サービスの利用、家族の精神的なケアなど、多職種でチームを組み、包括的、集中的に早期支援を行うものです。

支援チームが関わり問題が解決できた事例をご紹介します。妻の認知症が進み、夫への暴言と攻撃的な態度を取るようになり、高血圧の服薬拒否や外出拒否で困っているという夫からの相談が包括支援センターに寄せられました。認知症初期集中支援チームの訪問看護師と協力し、妻を粘り強く説得して病院受診につなげた結果、認知症状が好転し、夫婦の関係改善も図ることができました。

また、認知症の予備軍である軽度認知障害を早期に発見し、生活習慣を改善することで認知症の予防の啓発を図ることを目的に、保険年金課の窓口で「脳いきいき健康チェック」を実施しております。令和2年度が7人、3年度は9人とコロナ禍で利用

者が少なかったものの、令和4年度はぎなんフェスタと同時開催した健康フェアや国保の特定健診時に利用勧奨したところ、2月末現在52人の利用があり、そのうち8人が認知症の疑いありと判明いたしました。

さらに、本年度の新規事業としまして、認知症高齢者の徘徊防止などを目的に、対象者の服や靴、かばんなどに警察等の連絡先を記載した登録ステッカーを貼付する岐南町見守りSOS事業を実施しております。幸いこれまで徘徊等の発見、通報事案はございません。

続きまして、3番目のご質問、認知症の方の経験やスキルを生かし、生きがいにつながる仕組みについてお答えいたします。

認知機能の低下が軽度の場合であれば、これまでの経験や知識を生かし社会参加や社会貢献活動ができることは十分期待でき、認知症の抑制効果や生きがいにつながるものと考えます。認知症の方が活躍している事例ではありますが、認知症カフェに参加している高齢者ご自身が会場設営やお茶出し、看板作り、事業の運営に携わる方、あるいは長年趣味としてきた楽器を余興の時間に演奏する方など、主体的な参加者が増えております。

また、認知症カフェ事業の委託先である岐南町社会福祉協議会は、やすらぎ苑の東隣に農地を賃借しており、認知症カフェの参加者が栽培した野菜をやすらぎ苑内のなんカフェの食材として提供するなど、工夫しながら新たな取組も考えられます。

認知症の方が生き生きと社会生活できる機会を創出できるよう、医師や介護事業者等で構成された岐南町在宅医療・介護連携推進協議会の認知症部会における協議テーマとして検討を進めてまいります。

続きまして、4番目のご質問、地域や町民と認知症の方が共に歩んでいく地域づくりの醸成についてお答えいたします。

要支援者や認知症高齢者の生活を身近な生活圏で支える仕組みである地域包括ケアシステムがスタートして8年目を迎えようとしています。この間、町内には同システムを支える介護支援事業所や医療機関などが年々増え、本町におきましても介護予防事業や認知症対策を充実させてきたところでございます。

長期のコロナ禍で高齢者の外出機会は激減し、加齢に伴う体力低下、引き籠もり生活による認知症の進行等が懸念されてまいりましたが、少しずつ日常生活を取り戻し、これまで中止や延期されてきた様々な認知症予防事業を本格的に再開しております。

令和2年度にスタートした「ぎなんチームオレンジ交流会」は、認知症高齢者の家族や地域住民、介護専門職など、誰もが自由に参加でき、町内5か所でレクリエーションや茶話会、健康体操などを交えながら地域交流活動を行っております。毎月約75

人の参加があり、回を重ねるごとに参加者も増えておりますが、今後さらに活動を拡大し、多くの方に利用していただけるよう本事業の周知に努めてまいります。

また、地域の中で認知症に対する理解や知識を持つ方を一人でも多く増やすため、認知症サポーター養成講座を設けており、今年度は小学5年生と町内2つの民間企業を対象に受講いただいたほか、住民と接する機会が多い役場職員にも研修を実施したところでございます。

さらに、高齢者の健康増進と認知症予防の新たな取組として、「自宅でできるテレビ体操」や町の保健師が地域の自主サロンなどで実施している認知症予防体操を岐南町公式YouTubeチャンネルで定期的に動画配信できるよう検討してまいります。

人生100年時代を迎え、加齢とともに認知症は誰にでも起こり得る可能性があることから、地域全体で我が事と捉え、認知症を抱えても地域で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ここで暫時休憩し、11時10分より再開いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1項目めのJR岐南駅やなしにJR岐阜南駅、今までどえらい間違えておったんですけど、正式名称は岐阜南駅だと、このようなことで厩舎跡地の開発構想ということで、昨日の夜も知事さんの議会での答弁をずっと聞いておまして、大体把握しておりますので、これを聞いて、今は岐南町がどうやこうやというようなことを申し上げるようなことでもございませんし、やはり2町でこの開発については協議した中で決めていくというようなことでもございますけども、我々議員というのは、提案権というものがございますので、当然こういう提案の中で金の生むような慣行の中であらゆる福祉政策や、いろいろな諸問題が解決できるような最ベストなことは提案していかなければならないわけございまして、そういう会議ですね、いろいろなところでの発言というのは一部の人だけの発言になってまいりますので、こういう場で議事録に残させていただいた中、本当は反問権があると一番いいんやけどね、そういうような

ことで質問をさせていただくことをございます。

この跡地につきましては約3万平米というようなことをございまして、これをどういうふうにするのか。まず、私有地をございますので、この私有地をどのように地権者の皆様方が開発を含め、また岐南町、笠松町、JR岐阜南駅を誘致したいということであれば、そのJRの駅を誘致するにはどうしたらいいかと。ただ単に工場を誘致するとか、また量販店等々を開発をかけて、調整区域ですから、市街化区域の見直しで、岐阜都計審の中で見直しをしなければならぬ。そういういろいろな諸問題を持ってきますと、そんな数年でできるようなものではございませぬので、この前もある議員さんが質問しておったとおりに、駅ということであれば100億程度の金をどうやって生むんやと。そういうことも踏まえながら考えた場合、私は私の提言です、提案やないですよ、提言というものがございますので、お答えしていただきたいというふうに思います。

当然これに対する再質問はございませぬので、よろしくお願ひ申し上げまして、1項目めの質問と代えさせていただきます。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 岩田議員の1項目めのご質問、JR岐阜南駅を含めた厩舎跡地の開発構想についてお答えいたします。

先日、岐阜県地方競馬組合が馬の放馬対策として、競馬場から約1.5キロ離れている円城寺厩舎を競馬場近くの薬師寺厩舎へ集約する計画をまとめました。新聞各紙によりますと、当該厩舎の集約は令和7年度末を目標に完了させる方針でございます。

他方で、円城寺厩舎を含む岐南町総合体育館のあるこのエリアについては、平成2年に岐南、笠松の二町とJR東海の3者で新駅設置についての覚書を交換している経緯もあり、一昨年からは総合政策課が中心となってこれまでの経緯や課題など調査研究を進めてまいりました。今回の岐阜県地方競馬組合の厩舎集約の方針は、それを踏まえたまちづくりの二町での協議を始める時期が到来したものと認識をしております。移転する円城寺厩舎は本町と笠松町にまたがる大きな施設であるため、このエリアの課題は笠松町と同じ認識の下、足並みをそろえて取り組むことが何より肝要であると考えております。

令和5年度一般会計予算案に新規事業として計上しました岐南町・笠松町まちづくり調査研究の業務内容につきましては、まちづくり計画、言い換えればまちづくりの青写真そのものではなく、このことに関して二町が抱える課題を整理し、二町で話し合いを始める前提となる基礎資料の作成を専門的なノウハウを有する業者に二町が共同で委託しようとするものでございます。

したがいまして、ご質問にある円城寺厩舎の跡地利用や、例示されましたご提言などに対しまして、お答えする段階ではないことをご理解願います。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 私は、再質問はしませんので、提言を踏まえながら2項目めへ入らせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、金を使うことは簡単やと。金を生む慣行をどういうふうに考えておるかということが今後の課題でありますね。あれだけの大きな土地があるわけでありまして、駅を誘致しようと思ったら、普通の企業が来るというとか、そういうものではなくして、やはり開発に基づいた人があそこへ集まる、そういう環境づくりというものが必要の中で、これはどこでも、今町の中とか、デベロッパーさんなんかよくやっておるのが、年寄りというのはおかしなもので、今名鉄の統合駅を造ろうとしておるんですね。あそこの近辺で、今測量して、今金額提示されて買収に入ってきておってらるんですね。そこの年寄りばかりなんやわ、あそこの加納駅と茶所駅の間。年寄りばかりと言ったら失礼やけど、非常に多い。年寄りの人は何を求めておるかという、やはり駅の近くへ住みたいと言はんやわ。当たり前やね、私もこれで65歳で介護保険というものをいただいて、もしも動けんようになったらどうなるんかしらんとする。だから、いつどんなことがあったって、女房が先に逝ってまったらあかへんもんで、たとえ少しでも認定をもらった中で、使わないですよ、使わないですけど、認定をもらって、あらゆる方向へやはり自分の体、そういうもろもろをやはり考えなきゃならんだろうというような中で、このJR仮称岐阜南駅ができたなら、やはり今岐阜南町の課題の中で、空き家ですか、何か知らないけれども、結婚されないお一人住まいになってしまう。私ども2人だけなんです。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問をしてください。

○10番（岩田晴義君） いや、提言を踏まえながら質問のほうへ入らせていただきますので、構想の中で。

なら質問に変えますよ。こういうことはどうやということを質問したら答えられないから言っておるわけなんです。例えば、フラットアプローチにおける駅と、日本における希少な立地ということで介護つき分譲マンションを造って、例えば空き家などの方々が売買して、そのお金をもって会員権的な、当然所有権が発生しますので、固定資産税が参りますけど、それを買ってそこへ住むと、高齢者の人が。そのことに伴う介護も、いろいろな憩いの場も起きることができると。人口がそこへ集まれば住民税と固定資産税等で増えてくると。3万平米あれば恐らく1,000人以上の高齢者の方

が、ただギャップがあることは何かと言うと、民生費というものに対して圧迫を受けるだろうというようなことが起きるんです。これはもう間違いないです。しかし、固定資産税と、そういう富裕層と言われる高齢者の方々の税収を持ってきた場合、非常にメリットが多いだろうというようなことで、名古屋のまちの駅の近く、徒歩2分や何やと言って起きておるわけなんです。そういうぐらいの夢を持ってやろうと思った場合、やはり10年ぐらいかかるのかなと思います。やらなんだら地権者の人はどうするんやという問題がありますから、ひとつそこら辺もよく考えていただいて、詰めていただきたいなというふうに思うわけですが、質問に変えてくださいということでございますので、今のことはどう思われますかというふうに質問を変えさせていただきます。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 突然の質問ですが、ご存じのように前回は答弁しましたが、笠松町と二町でやっています。その間には田中県議も入ってやっておりますので、町長会の中でいろいろ議論しております。また、新たに決まった場合は皆さんにご提示したいと思っておりますので、勝手には。

そして、最大のネックはやはりご存じだと思いますが、民地なんですよ、町有地じゃないんですよ。だから、そういうことを踏まえて慎重にやるということなんです。皆さん、新聞で見てご存じのように、令和7年に円城寺厩舎が全て薬師寺厩舎のほうへ統合されるということは知ってみえますね。だから、それも加速しましたので、この問題も早くしなければならぬ。決着つけるだけなんです、どうするか。先ほど三輪部長も答弁しましたが、平成2年にそういう契約があると。何回も言いますが、その契約はまだ生きているということでもありますので、それをどうするか、まずその答えをもらわなきゃならないということなんです。JRのほうは前向きにということ聞いておりますので、それで私たちも一生懸命やっておるんですが、その後どうなるか。先ほど岩田議員も言われたけども、10年だけじゃないんです、最低20年かかるんですよ。

よく見てください。新所平島線のアンダーパス、私は議員のとき、あと3年でできると言われたんです。3年ぐらい前に。平成34年か35年ぐらいできると言われたんです。蓋を開けて見たら令和18年ということ。何これ。アンダーパスですらも、まださらに12年もかかるということなんです。もし、駅という方向に向かえば20年どころじゃなく30年はかかるんじゃないかと思っております。だから、簡単なものでないことは十分承知しておりますが、私たちの先代がそういう契約、あるいはそういうルールを持って話し合いを持ったことでもありますので、それが生きていることでもありま

すので、それに基づいて笠松町さんも、そういう話なら私たちも参加させてくださいということでもありますので、今の円城寺厩舎のあたりは3分の2は笠松町の所有なんです。3分の1が岐南町の所有なんです。でも、うちは平等にやってくださいということで、平等割でお金を出しております。いずれは私たちのほうが多くなると思いますけれども、やはり慎重にやるということでもありますので、提言はありがたいんですが、本当にそういう簡単なものではないんです。本当に頭の中に入れてくださいね。民地なんです。そこだけはよく頭に入れてください。町有地であれば、本当に岐南町と笠松町力を合わせてすぐにでもやりたい。いろいろありますので、本当に人権問題とか土地問題、売却問題、借地問題ありますので、そこらも含めてJRとしっかりと対応していきますので、新しい決まり事があれば、皆さんに提示していきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 今の町長の答弁、ありがとうございます。奥深いものが往々にしてありますので、二町の間で協議して進めていただきたいなというふうに思うわけではありますが、いろいろな角度からやはりこういうものは考えていかなきゃならないと思いますので、よろしく願いしたいと思ひまして、私は提言でございましたので、提言を踏まえながら2項目めに入らせていただきます。

子育て支援策と小中一貫教育ということで、子育て支援策ということでございますけど、私の娘3人おりまして、長女と三女が子育てに物すごくお金かかるんです。学習塾行ったりとか、水泳やたら踊りたら何たらとって1月1人当たり大体3万円から5万円、だから2人であれば約10万円近いお金が要る。正職員として働けるような環境の職場ではございませんので、当然のことながら正職員になろうと思うと、子育てが終わらないとやれないという、こういう状況中、パートで一生懸命働いております。

子供できる前は正職員である程度ぐんとお金は入ったんですが、今はもう生活がえらくてえらくて。そういうような中で子育て支援というのは、これ重要なことでありまして、将来を見込みながらやはりやるというような中で、通告書に列記したこと、これにもう一つ高校医療費無料化というやつもプラスしていただきたいんですが、兵庫県の明石市、泉市長、日本で一番、あそこへ住んでみたいという若者のまちだそうですけれども、その中のこの列記したやつを読み上げますと、高校までの医療費無料化、第2子以降の保育料の完全無料化、0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」、使用済み紙おむつの保護者持ち帰りの廃止、こども食堂の校下に設置、小中一貫校では小

学校1年生から中学校3年生までの9年間、全学年30人程度の少人数学級で、一人一人に応じたきめ細やかな学びを提供。あと、病児保育施設というようなことをやると、意外と人口は増える、そして町の中はベビーカーで歩いておる若いお父ちゃん、お母ちゃんたちがみえて、インタビューの中で反対する人する人もあるかも分かりませんが、もう1人ここで産んでみたいと、産みたいということによって相乗効果が生まれるのは、そこへ定住するということなんですね。人口は増えていきますよ。税収は増えるけど、ただ問題は先ほど言いましたように、高齢福祉と一緒に、民生費が膨らんでくるんやね。それで、それを長い目で見るんですよ、長い目で見たときにいいのか悪いのか。国レベルでもいろいろ言うておりますよね。子育て支援策のために具体策はいろいろあります。給食費無料化とか何とかいろいろありますが、将来構想の中でやはり率先してやることによって、この岐南町が周りの市町に刺激を与えることによってみんながやりだすというようなことであります。

それで、岐南町で今、例えば子育てして何が問題あるかということ結構あるんですけど、これ通告に従って云々と言いたいんやけど、うち、真ん中の娘が岐南町に住んでおるもんで、この場では言いませんけど、非常に問題があり過ぎる、小さ過ぎてね。だから、もうこの岐南町での福祉じゃなくして、子育て支援じゃなくして、あらゆる岐阜市やとか各務原市やとか、羽島市やとか笠松町と連携するような、お互いに連携するようなものを考える時期に来たんじゃないかなと。例えば一つのことでもそうですよ。岐南町だけよくなるということはよくないですから、みんなで共有し合って岐阜圏域の首長会議ないしは部長会議の中で進めていただきたいというふうに思うわけであります。

これは例えば小中一貫校でもそうだよ。学校で例えばクラブが半分力がなくなってしまうとか、友達が別れてしまうとか言って、そういういろいろなことを言われる人があるかも分かりませんが、そんなのちよびつとの間だけ。これはずっと長い目線で見るとき、小中一貫校はいいのか悪いのか。なぜ日本全国で小中一貫校が増えてきておるのかということをよく解析して、今なぜこれを言うかということ、今の岐南中学、あれすごくお金かかるかかると言って、この前も全協の場でも言うておみえになるので、あんなもん壊してしまえばいいがやって、思い切ってやれるような、そういうような政策を打っていくと、そうするとそういう岐南中学の跡地の問題も含めて、あそこ例えば分譲住宅にしいがやとか、普通の一戸建ての住宅にせやしいがやとか、そういう開発が進んで税が生んでくるということ。今600幾らの駐車場の固定資産税よりもさらなる税金が生むよと。何回でも言うんやけど、この税収というのはこんな世の中がリーマンまで行かないとしても、かなり厳しいものが起きておるんです、世

界的にはね。何が起きるか分からないという情勢の中で、今後ですよ、ますます苦しいものになってくると思います、税収のことについてね。皆様方の血税でございまして、みんなのやはり優先順位を決めながらそういうものに使っていただきたいというのを踏まえながらの2項目めの子育て支援策、小中一貫教育というようなことの質問にさせていただきます。

これにつきましては、再質問ありませんので、分かっておりますけど、自分の持論だけは質問の中で入れさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 岩田議員の2項目め、子育て支援策と小中一貫教育についてお答えいたします。

令和5年度の町政の最重要施策に、子ども・子育て施策を掲げ、子供や子育て支援に関する事業を一元的、包括的に担当する新たな課を中心に、これまで本町が積み上げてきた様々な子育て施策をさらに充実、深化させていくこととしております。

子ども・子育てに関する令和5年度の新規事業としまして、まず岐南町多機能型地域子ども安心センターを創設いたします。これは保育園等で集団生活になじめない、あるいは手厚い療育が必要な幼児の増加を受け、子供の特性に即したきめ細やかな預かりサービスを提供するとともに、保護者の就労環境を向上させるものでございます。

また、産後鬱や虐待の不安がある妊産婦の増加に対応するため、従来の保健師や助産師による訪問型の支援に加え、参加医療機関における宿泊やデイサービスを提供する産後ケア事業、本年2月から開始した伴走型支援と、10万円相当の経済的支援を行う出産・子育て応援交付金事業のほか、保育園等の卒園児への記念品配布事業などがあります。特に、出産期から就学前という保護者が最も不安や悩みを抱えがちな子育て期を重点的に支援できる体制を強化いたします。

それでは、発言通告の内容に従い、ご質問の子育て施策についてそれぞれお答えいたします。

まず、子ども医療費助成事業でございますが、現在、出生から小学校就学前までの県の助成制度に上乘せする形で、県内全ての自治体が中学生卒業前まで助成を行っております。また昨今、18歳までの子どもの医療費助成を行う自治体は増えており、県内では42市町村のうち24市町が実施しております。しかしながら、住む地域によって子供の医療格差が生じることは本来望ましくないと考えており、国の責任の下で恒久的な制度が確立されるよう、全国町村会等を通じ国に働きかけてまいりたいと考えております。

第2子以降の保育料の完全無料化でございますが、少子化が顕著に進行している東京都や一部の自治体では、第2子以降の保育料を無償とする動きが始まっております。本町におきましては、平成21年度より18歳未満の児童が3人以上いる世帯は、第3子以降の負担を独自に無償としておりますが、いずれも国による幼児教育・保育の無償化の補填的な助成制度であります。現在、関係省庁会議で議論が進められております。少子化対策の3本柱に、保育無償化の適用拡大が盛り込まれていることから、その結論を待ちたいと考えております。

次に、0歳児の見守り訪問、おむつ定期便についてお答えいたします。

一部の自治体では、行政から受託された生活協同組合などが1歳までの子供を持つ家庭を訪問し、おむつを無料で届けながら、子育ての悩みや困り事を相談する事業を行っております。若年層世帯の転入が多い本町におきましては、保健師による妊産婦の家庭訪問を通じ支援が必要な妊産婦を積極的に把握し、必要に応じて子育て世代包括支援センターと対応しております。

さらに、本年2月からは、出産・子育て応援交付事業による伴走型の事業が加わりました。令和5年度からは専任職員を充て、全ての妊産婦の情報を補足し、悩みや不安に関する相談や子育て情報の提供体制がより強化されることから、まずは本事業を着実に進めてまいります。

続きまして、使用済み紙おむつの保護者持ち帰りの廃止につきましては、本年1月26日、厚生労働省より、保育所などにおける使用済みおむつの園内処分の推奨に関する通知がありました。保育所等での使用済みおむつの処分に関する規定はないことから、公立、私立問わず全国的に施設によって対応は様々であります。

町内の状況ですが、社会福祉法人登豊会は、数年前から処分費用を法人が負担し、各園で処分しております。また、社会福祉法人豊誠会は未満児が多いことから、大量のおむつの保管場所や臭いなどの衛生面での課題があるということで保護者持ち帰りを選択しております。

おむつ用のごみ箱を購入する際には県の補助金、1施設当たり最高102万9,000円がありますが、町内運営法人とも情報共有しておりますが、各園の保育方針やおむつ量が一律でないことから、最終的には各運営法人の判断にお任せしております。

次に、こども食堂の校下に設置についてでございます。

本町では東校区において岐南町社会福祉協議会と社会福祉法人登豊会、西校区では在宅医療法人かがやきの3団体がこども食堂を運営しております。北校区には実施団体がいないことから、保護者と一緒にほかの校区のこども食堂に参加している家庭もございまして、こども食堂は、食の提供のみならず、子供の居場所づくりや学習支援など、

地域に根差した家庭的な健全育成事業であることから、今後こども食堂の運営に意欲がある団体等に対しこども食堂運営支援事業費等補助金など必要な情報提供を行ってまいります。

最後に、病児保育施設についてでございます。

現在、岐南さくら保育園で実施している病児・病後児保育は、病気や病気の回復期の小学校3年生までの子供を預かる事業で、本年度は2月末までに56人の利用実績がございます。また、近隣自治体との相互の広域利用が可能であり、本年度2月末現在の町外利用は93人と、多くの保護者が利用しております。子供の急な発病でも保護者が安心して子供を預けることができ、保護者の就労に不可欠な事業として認知されております。引き続き事業委託先の社会福祉法人豊誠会と協力し、制度の周知普及に努めてまいります。

本年4月に発足するこども家庭庁では、保育施設や母子保健等を所管するこども育成局と、児童虐待や障害児支援などいわゆる社会的擁護を所管するこども支援局が新たに創設されます。従来の子育てサービスももちろん重要であります。地域の中で顕在化していない社会的擁護が必要な子供や家庭に対するセーフティーネットの構築も喫緊の課題であり、住民に最も近い存在である市町村の責務はますます大きくなってまいります。

いずれにいたしましても、岐南町の子供やその保護者が安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 五藤政志学校教育課長。

○学校教育課長（五藤政志君） 岩田議員の2項目め、子育て支援策と小中一貫教育についてお答えいたします。

小中一貫教育は、小学校と中学校は互いに独立した組織であるものの、目指す子供像を共有することで9年間という長いスパンでカリキュラムを編成する特徴があります。敷地が同じ施設一体型もあれば、敷地は同じでも校舎は別の施設併設型、別の敷地に校舎があるものの連携して教育を行う施設分離型があります。最近では少子化による学校の統廃合に伴い、小中一貫教育いわゆる義務教育学校を設置する自治体が出てまいりました。

小中一貫教育には次のメリットが挙げられます。中一ギャップと呼ばれる問題に対して、進学に伴う不安が軽減されること。小中学校合同で活動や行事を行うことができ、上級生が下級生の手本になろうとする意識を生むなど、自律した生活を営みやすくなること。教科担任制を早い段階から導入でき、学習への興味関心を高め、意欲化

を図りやすいこと。9年間という長いスパンで子供の成長を見通し指導できることにより、児童生徒一人一人の特性や子供の成長、発達について理解を深めるなど、教職員の資質能力の向上につながる。児童生徒にとって自身をより深く理解してくれる先生の存在が安心感につながるなどが挙げられます。

一方、デメリットとしては、人間関係における問題が生じた場合、9年間同じ環境で過ごすため、関係が悪化したり、いじめに発展したりするなど、リセットしにくいこと。これまで小学校で行われていた高学年が下級生をリードし活動を行う機会が減少し、リーダーシップや自信の創出につなげにくいこと。義務教育学校の場合は、小学校の卒業式が実施されないため、一つの節目をつくりにくいこと。小中一貫校は学校ごとに独自のカリキュラムを編成するため、学校ごとに特色や学習の進め方など違いが出やすい特徴があり、転出入に関わっては応用が利きにくいことなどが挙げられます。

本町においては、小中学校それぞれの学校での教育活動を進めておりますが、円滑な接続をはじめ、連携することは一定の効果を生むと考えております。現在、どの小学校においても高学年において教科担任制の授業を実施しております。また、小中学校の交流行事も行ってありますが、これらも中学校への円滑な接続の一つと捉えております。また、校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導主事会など、諸会議では各校の実践交流を行っております。その中で小中学校の連携という視点を盛り込み、段階的な指導ができるよう努めております。

9年間という長いスパンで子供の成長を見通した指導は、教員にとって大切な資質能力につながることから、今後義務教育学校へ派遣も視野に入れ、そこで学ぶことができる子供理解やカリキュラムマネジメントの考え方を郡内に持ち帰り、広げていく体制づくりも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 質問にはなかったんですが、岩田議員の提言、私も思っておりますので、ちょっと答えていきます。

高校生の医療費を無料化にしてはどうかという提言がありました。参考例として兵庫県の明石市の例を取ってそういう話がありましたが、私も考えております。しかし、その布石をとったのは令和4年度のサンデー健診、19歳から39歳までの健診がなかったということで、まずそれを取り入れようということで、令和4年度取り入れました。そして、皆様ご存じのように、起債がたくさんありますので、一気にやりたかったんですが、やはり先ほどの話題にもありましたが、皆さんの血税ですので、無駄なお金

を使ってはだめということでもありますので、少しずつ少しずつやっていくという方向でおりますので、もし高校生の医療費無料化が進めば、政策を出せば全ての年代について医療体制はできるということで、40歳以上は特定健診がありますので、75歳以上は高齢者医療保険がありますので、そういうことで、ないのは今岩田議員が指摘された高校生医療だけなんです。これも進めていきたい。来年か再来年度までにはやりたいと思っておりますので、起債がありますので、それと相談しながらやっていきたい。というのは、高校生の方は割と元気なんです、小中学生よりも。その点についてまだいいかなと思っておりますが、基金と起債の本当にバランスを考えながら、来年あるいは再来年までに導入したいと思っております。

それで、いろんな提言がありましたね。連携都市圏等でいろいろ相談しながらやってほしいというお話がありましたが、そういう話もありますが、いざ首長会議になると、やはり自分のバリアというのがあって、なかなかそこから踏み出せないというのが現実なんです。簡単なことはできますが、例えばそれなら笠松町の受益者負担金を見てください。全国であそこだけが取ってないんですね。下水道受益者負担金、平米460円というやつを。そういう問題もありますので、笠松町と一緒に何かやるとなると、大きなそれがネックになると思います。

それで、各務原市も羽島市も岐阜市もお互いにそれぞれの自分たちの思惑があるみたいですので、なかなかうまく行かないのが現状なんです。そういう話を提言していただきましたけれども、そういう話が可能出たときには積極的に参加して、そういうものを連携してやっていきたいという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 10番、岩田でございますが、質問するつもりなかったんですけども、やはりここだけは質問したほうがいいなというふうに思いましたので、要望ではございませんので、福祉部長にお尋ねしたいと思います。

先ほどの小中一貫校につきましては、大変大きな事業でもございますし、かなりのお金もかかるし、当然スクラップ・アップ・ビルドの中でどうなんやというようなことも含めてありますので、長い目でやはりお願いしたいと思います。

今の学校教育課長さんのお話というのは、文科省の、昨日見ておりましたら、メリット・デメリットというような中でその文言が入っておりましたので、今もう頭の中で把握しましたからいいんですが、ただし福祉部長さんのことは非常に国がとか、国の方針に従ってとか、そしてまた社会福祉法人に委ねるようなお話もありました。こ

の子育てというのは、非常に少子化対策にも大事ですし、安心してやはりこの岐南町で産んで、岐南町で2人目も3人目も産めるような状況にしていかなきゃなりませんので、当然何が優先なのかということを決めながら一つ一つやらないと、一遍になんていうと税収がかかってまいりますので、優先順位というものを決めておみえになるならば、その優先順位をしっかりとやはり明示していただかなければならないと思うわけでありまして。

うちの娘も、一番上が何か子ども会の会長をというようなことで、百十何名ですか、お子さんをというようなことで、やりたないと、こんなもんやりたないと言っている。何でかと言うと、どえらい暇塞があるんやわ。だからね、正職なんか就かれへん。そういうことをいろいろ踏まえたときに、やはりこの子育てに安心してそういうボランティア活動等々に若い人たちが参加できるように支援しなきゃならないというような中で、こういう子育てもやはりこの岐南町だけの思惑だけやなくして、例えば図書館にしようが、そして子育てサロンにしようが、うちの娘はメディアコスモスや各務ヶ原へ行って遊んでおります。全然レベルが違いますから。それも踏まえながら、岐南町はもっと躍進していただきたいなというようなことを期待を込めながら、福祉部長さんの今の優先順位について、もしあるならばある、ないならない、はっきりお答えしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 岩田議員の再質問にお答えさせていただきます。

子育て施策、様々な自治体が様々な取組をされておると思っております。私は、福祉、特に児童福祉の分野につきましては、子供がいかにも毎日を普通に暮らせるか、この1点に尽きると思っております。目に見える形での福祉の一方で、光が当たらない目に見えない福祉、私はむしろ行政としてはそこを一番力を入れて取り組むべき分野だというふうに思っております。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、国がこども家庭庁をつくるに当たりまして、社会的擁護を所管するこども支援局というものをつくりました。恐らく住民の方も含めまして、今日に見えております福祉というものは恐らく3割だろうなというふうに思っております。むしろ地域の中で生活で困っておられる困窮者、虐待を受けている子供、いじめ、あるいは独り親、そういった家庭を支援するのはむしろ行政としての公的使命だというふうに思っております。

目に見える部分での他の自治体が行っておるような様々な子育て施策、これももちろん大事でございます。私自身は、むしろそれについていけない家庭、子供に対して

光を当てて取り組んでいきたいという思いがございます。そういった部分での平等性、公平性というものを常に考えながら今後施策を打っていくべきだというふうに考えておりますので、私自身の今後の思いといたしましてご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

全てが優先順位だと思っております。2番目以下はないというふうに思っております。

○議長（後藤友紀君） ここで昼食のため暫時休憩をとり、午後1時より再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

8番 渡邊憲司議員。

○8番（渡邊憲司君） 8番議員の渡邊です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

1つ目は、保育についてご質問させていただきます。

2021年、内閣府は全国の保育所や幼稚園などで子供がけがをする事故が2,347件あったと発表され、保育の現場の慢性的な人材不足がその原因だと言われており、岐南町の認定こども園、保育所は危機管理の重大さを再認識し、子供たちの支援と保護者の支援を基本として、教育、保育の質の向上と貴い子供の命を守る安全保育に取り組んでいると思います。昨今、コロナや家庭環境の激変もあり、保育現場では子供たちが集団行動や集団生活になじめず、思わぬ行動にも対応し、安全確保を工夫しながら保護者の皆さんと相談を重ね、頑張っていると聞き及んでおります。

1、北保育園は現在31人しか在籍しておらず、集団行動や集団生活の学びも薄くなってきており、子供たちのためにも統合し、けやきの杜、認定こども園に統合していくべきではありませんか。

2、もし、けやきの杜と北保育園を統合するならば、北保育園を病後児保育園の拠点にしたり、ADHD、ASDなどの発達障害児に運動療育による体力と協調性を養う拠点にしたりなど、北保育園で発達支援が必要な子供たちに健全な発達や社会性、そして教育もできると思いますが、多目的保育事業についてどのように考えておりますか。

3、2023年4月に創設するこども家庭庁では、保育園や幼稚園に通っておらず孤立のおそれがある無園児を保育所で週に数回など定期的に預かるモデル事業を実施する

ようで、これまで国の支援が届かなかった無園児対策を目玉政策とするとの考えからも、北保育園で無園児保育対策をしていくべきではありませんか。

町長のご返答をよろしくお願いします。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 渡邊議員の1項目め、保育についての1番目のご質問、北保育園とけやきの杜の統合についてお答えいたします。

平成28年度の岐南さくら北保育園の民営化に先立ち行われた役場主催の保護者説明会や、運営法人との協議の過程で現在のけやきの杜との統合も視野に入れ運営を進めてきた経緯がございました。そのため、両園の統合につきましては、今日まで利用状況や社会情勢の変化に善処いただきながら、運営主体である社会福祉法人豊誠会の経営判断に委ねてきたところでございます。

岐南さくら北保育園の民営化以降は園児の数は徐々に減少し、0歳から2歳の未満児の定員40名、3歳から5歳の定員20名、計60名の定員に対し、2月末現在、未満児31名、2クラスのみでの運営であります。保護者の希望に基づいて各保育施設と調整を図り入所を決定いたしますが、例年同園の入所希望が少ないのが現状であります。

このような中、本年度に入り、同園の今後の運営について検討してきた運営法人より、けやきの杜との統合に関する相談に応じてまいりました。その結果、私立保育園から認定こども園への利用ニーズの移行、集団保育を望む保護者の増加、保護者同士の交流機会の創出など、様々な観点から総合的に勘案し、来年度以降の受入れを行わないとの結論に至りました。そのため、在園児の多くは保護者の強い要望もあり、次年度よりけやきの杜に通っていただく予定でございます。

次に、2番目の北保育園を多目的保育事業専門の保育園にしてはどうかについてお答えいたします。

現在、岐南さくら北保育園は、1階を保育園のフロアとして、2階を社会福祉法人豊誠会に委託し通園療育ルームとして運用しております。通園療育ルームは発達支援が必要な就学前の子供を対象に、町が実施している乳幼児健診事業や発達相談事業、各保育施設などと連携しながら、一人一人の特性に合わせた個別指導や小集団指導、体幹トレーニング等を行う町独自の事業でございます。利用者は年々増加しており、現在約70名の子供が登録し、1人当たり平均週1時間の頻度で利用されております。

また、通園療育ルームに限らず町内の各保育施設においても、配慮を要する子供や、子供の発達に悩む保護者が年々増加傾向にあります。昨年8月に行われた町内7施設の園長会議において、各保育施設で配慮を要する園児の総数が50名を上回っていることが分かりました。その多くは通園療育ルームや児童発達支援事業所を掛け持ちした

がら通う親子、あるいは対人関係が苦手な集団生活になじめないため、家庭保育で仕事をあきらめざるを得ない家庭であります。

さらに、配慮を要する子供に関するもう一つの実態が昨年12月文部科学省から公表されました。全国の小中学校における発達障害に関する調査でございます。それによりますと、学習面や行動面で困難の疑いがあるとされた児童生徒は、小中学校全体で8.8%、10年前から2.3%の増加でありました。特に割合が多いのは、小学校1年生で12%、1クラスに4人いる割合であります。

このような現実から正面から向き合い、子供の最善の利益のために何が必要かを考えたとき、幼少期からの早期の発達支援の必要性を強く認識したところでございます。具体的には、令和5年度の新規事業としまして、現在さくら北保育園内で実施しております通園療育ルームと同じ機能を有する親子の通所事業と、特に発達支援を要する子供の通所事業を併せ持つ岐南町多機能型地域子ども安心センター事業をスタートさせる予定であります。

町内の保育施設からの相談や保護者の申請に基づき、8時30分から16時30分の預かり時間を設け、発達支援や療育技術に精通した保育士の下、最大15名の定員を受け入れます。子供の発育を助長するだけでなく、家庭での子育てに悩む保護者の精神的負担の軽減や、保護者の就労環境、生活環境の向上も目指してまいります。

次に、3点目の無園児保育を岐南町で始めるべきではについてお答えいたします。

厚生労働省は、保育所や幼稚園などに通っていない乳幼児を未就園児と定義し、全国で約182万人いると推計しております。家庭保育をやる保護者、低所得や多子世帯、あるいは外国籍の家庭などが多くを占めるとの研究も報告されておりますが、その実態は不明であり、虐待防止の上でも大きな課題であると位置付けております。

そこで、国はこども家庭庁の発足に合わせ、未就園児の実態把握や保護者の負担軽減のため、少子化による保育所などの空き定員を活用した預かり事業を開始するとしております。令和5年度の初年度は、まず全国の自治体のうちから20から30の自治体をモデル事業として選定し、試行的に実施すると伺っております。

本町におきましては、岐南町多機能型地域子ども安心センター事業との一体的実施を想定し、本年1月末に岐阜県子育て支援課に相談の上、本事業への募集登録を済ませたところであり、令和5年度以降、運営法人与自然協議しながら正式に事業申請を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 8番 渡邊憲司議員。

○8番（渡邊憲司君） 8番議員の渡邊です。議長のお許しを得ましたので、再質問さ

せていただきます。

現在把握している岐南町の無園児は何人ですか。分かる範囲で教えてください。また、無園児保育を実施する場合、いつから無園児保育を実施するお考えをお持ちですか、町長のご返答をよろしくお願いします。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 渡邊議員の無園児保育に関する再質問にお答えいたします。

現時点で町内における未就園児は2名と把握しております。国が新たに予定をしております未就園児の預かり事業は、モデル事業として令和5年度に採択されれば、年度途中からの補助対象事業となります。遅くとも全国で本格実施となる令和6年度以降の事業参加を予定しております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 1番議員の長谷川でございます。分割質問方式にて2項目質問をさせていただきます。

まず、1項目め、にぎわい創出について。

我が町岐南町のにぎわいを生み出しているものは何があるか考えてみますと、コロナ禍において中止の年が何回かありましたが、今年は開催されました岐南フェスタ、あと商工会青年部による「よってきん祭ぎなん」の2大イベントは大変すばらしいにぎわいを生み出していると思います。また、コロナが5類に引き下げられることにより、いよいよ自治会ごとの祭りも再開されることも思います。長く苦しいコロナ禍の生活も終わりが近づき、特に子供たちにとってはやっと様々なイベントに参加できることとなり、大変喜ばしく思います。

岐阜市の花火大会も中日新聞、岐阜新聞、岐阜市、岐阜商工会議所で実行委員会を立ち上げ、両花火大会を一本化し、官民合同で1つの花火大会を開催する見通しです。また、近年キッチンカーブームということで、笠松運動公園や各務ヶ原市民公園などではキッチンカーイベントが盛んに行われています。私も子供を連れてキッチンカーイベントに出かけることが多々ありますが、おいしそうなものがたくさんあり、ついついいろいろなものを買って過ぎてしまいます。しかし、子供は毎回楽しかったねと言ってくれます。

このキッチンカーイベントですが、我が町岐南町で開催できないだろうか最近よく考えます。場所の候補としては役場、やすらぎ苑の駐車場、羽栗グラウンドなどが考えられます。役場で行うメリットとしましては、来場者に行政サービスのアピールをしたり、ついでに手続をしてもらったりできます。今だとマイナンバーカードとか

ですね。あとは、このきれいなすばらしい庁舎を町外の方に知ってもらえます。羽栗グラウンドややすらぎ苑で開催する場合は、もう片方を駐車場にすれば十分開催できると思います。

もしかしたら仕事が増えるから面倒くさいなど考える人がいるかもしれませんが、しかしそういう考えの方にぜひ私は伝えたいです。岐南町は近隣市町と比べて面積は小さく、人口は少ないですが、しかし国道21号線と156号線があり、アクセスは大変便利です。岐阜市、一宮市、各務原市など、巨大マーケットが近隣市町にありますので、商業人口は100万人規模になります。そんな岐南町で毎週もしくは毎月キッチンカーイベントが行われ、来場者であふれ返るようになれば、岐南町の魅力をより伝えることができ、結果、岐南町への移住者が増え、税金も増え、役場の職員も増やすことができ、結果的に仕事量も減るということになるのではないかと考えます。

今のメリットはほんの一例ですが、確実にいい循環サイクルが生まれることとなるでしょう。ゼロイチは大変な労力がかかりますが、コロナ禍が明ける今だからこそ変化を生み出すべきではないかと考えます。そこで、2点質問させていただきます。

1つ目、現在、役場が行っている岐南町のにぎわい創出事業についての自己評価と、また今後の展望をお聞きします。

2つ目、先ほど申しあげましたキッチンカーイベントを行うことは可能か。メリット・デメリット、実現までのハードルは何かあるか等を踏まえてお答えください。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 長谷川議員の1項目め、にぎわい創出についての1番目のご質問、現在役場が行っている岐南町のにぎわい創出事業についての自己評価と、また今後の展望はについてお答えいたします。

町の代表するにぎわい創出事業の一つにぎなんフェスタがございます。町をはじめ自治会連合会、岐南町商工会、JAぎふなどが協賛し、ぎなんフェスタ実行委員会を組織して実施しております。

10月の第3日曜日に開催のぎなんフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度から開催を見送っておりましたが、本年度は感染拡大防止対策を講じた上で、多くの関係者のご協力の下、3年ぶりに開催することができました。当日は天候にも恵まれ、会場は多くの来場者であふれ、大変にぎわっておりました。

本年度のぎなんフェスタの内容は、岐南町伏屋の獅子芝居の道行に始まり、岡野兄弟による津軽三味線の演奏、町内園児の合奏、キャラクターショー、お楽しみ抽せん会、岐阜工業高等学校によるミニSL体験乗車、JAぎふによる農業祭や軽トラ市、

商工会や一般から募集した飲食ブース、また日頃の健康状態をチェックする健康フェアなど本町の文化に触れ、活気あふれる催し物など、どの世代にも楽しんでいただけるようなものであり、大勢の来場者に喜んでいただけたと推測しております。

当日実施いたしました来場者アンケートにおいても、73.2%の方に「満足」、または「やや満足」との回答をいただきました。また、そのアンケートで来場者の内訳を見てみますと、町内にお住まいの方が55.6%、町外の方が44.4%でございました。町内はもとより町外にお住まいの方にもぎなんフェスタを通して本町の魅力をお伝えできたのではないかと考えております。

このようなことから、町では引き続きぎなんフェスタを継続開催できるよう、新年度予算案におきましても600万円の補助金を計上しており、さらに魅力あふれる岐南町を町内外へアピールできるよう、にぎわいの創出を実施してまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問、キッチンカーイベントを行うことは可能か、メリット・デメリット、実現までのハードルは何かがあるかについてお答えいたします。

今や町なかやイベント会場で目にする機会も多くなったキッチンカーは、デザートをはじめ豊富なメニューが話題となり、集客が見込めるアイテムとして認識しております。キッチンカーを主体としてイベントを実施すれば町外からも多くの人を訪れ、岐南町を知っていただく、あるいはSNSなどで検索していただける機会にはなるかと思えます。ただし、近隣市町の笠松町内や各務原市民公園などで開催している同イベントの多くは、町ではなく各種組合や団体などが主催と聞いております。

議員ご提案の町が主体となってイベントを行うには、どのような目的で誰のために行うのか明確である必要があります。定期的な開催であればなおさら、町民や町内の事業者にとって真に必要であると言えるものでなければなりません。単に飲食を提供するだけのものであってはならないと考えております。

また、本町にはキッチンカーと同時に、来場者やその車を収容できるような広い敷地がなく、町の施設周辺はどこにおいても住宅地と接しているため、イベント開催には周辺の住民や交通への配慮が必要不可欠であります。しかしながら、今後町内でそのようなイベントを行いたいと考えている団体等がございましたら、町有施設の敷地の貸出しや開催告知など、町の広報媒体を使つての周知など、町の協力、支援について商工会と相談、連携し、検討していきたいと考えております。

また、本来の目的があつて実施されるイベントの彩りとしてキッチンカーを呼ぶことについては、他のイベントにおいても実施されておりますので、次年度開催予定の経済環境課が事務局を努めております岐南フェスタにおいて、一つの案として岐南フ

ェスタ実行委員会に提案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 1点、再質問をさせていただきたいと思います。

ぎなんフェスタでキッチンカーを出すことをやっていただけると、それはそれですごいことだと思います。ただ、今回の私の質問の意図は、毎週ないし毎月定期的にイベントが行われることによって岐南町ににぎわいを創出され、そのメリットは非常に大きいものであると、そう考えるということです。

また、先ほど答弁の中で、商工会と連携して、今後は場所の開放など検討していくと答弁されましたが、町と協力関係にある団体、とりわけ商工会議所などと連携してやっていくということは非常に重要なことは重々承知しております。しかし、やはりこういう新たなものをやる時に、そういう他団体と協議してからというふうですと、やっぱり時間的にかかってしまったりとか、岐南町内だけの事業所しか出店できないということでイベントがシュリンクとしてしまったりとか、そういうことも懸念されるかなと思います。

そこで、町の判断で役場の駐車場の開放ぐらいは行ってほしいなど、そういうイベントをやる業者がちょっとやりたいとなった場合には、そういう役場の開放等をやってもらえると、イベントがそれが常習化すると、やっぱりにぎわいの創出をするかなという思いがありますので、1点再質問させていただきます。

今申し上げましたとおり、役場の駐車場を開放することは可能かどうか、お答えください。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 長谷川議員の再質問、役場の駐車場を貸し出すことは可能かについてお答えいたします。

役場の駐車場に限らず、町の施設をイベントに貸し出すか否かについては、開催主体が誰であるかや、開催の目的また内容など、個別の状況を踏まえて判断するべきかと考えております。例えば、先ほどの商工会主催の「よってきん祭ぎなん」は、その内容等を鑑みて、町の施設の貸出しを認めているところでございます。

いずれにいたしましても、町有施設の使用には一定の制限がございます。具体的な事案がございましたら、事業内容によっては、商工会など関係機関との協議も必要となりますので、使用をしようとする施設の所管の課に一度ご相談いただければと思います。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 何とかそういうイベントの主催者とかが訪ねてきたときは前向きにぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問事項に移らせていただきます。

岐南町への移住促進PRについて。

最近、岐南町出身者のご活躍が目立つなあと私思っております。そちらに座っていらっしゃる朝倉主幹も岐阜県芸術文化顕彰の表彰をされました。また、つい先日の岐阜新聞において、福田健悟さんという36歳の方が、ちょっと昔やんちゃをしていたんですが、更正されてということで、自身の自叙伝のようなものを「45」という小説を今回発行するというので記事になっておりました。また、スポーツの分野での岐南町民の方、岐南町出身の方のご活躍も目立ちます。また、役場の総合政策部の中でInstagram、岐南町公式YouTubeチャンネル等も運営しておりますが、私、前回かな、質問させてもらいましたが、最初はやっぱりちょっと登録者数も少なく、コンテンツも寂しいなと思っていたんですけど、最近チェックしていると、岐南町はやはりおいしいラーメン店が多いということで、ラーメン推しの動画を積極的に撮って岐南町のアピールをしていたりですね、またテレビ放送や伏屋の獅子芝居等の動画とかも積極的に流して、ちょっとずつ変わってきたなとすごい感じておりました、今後にも非常に期待できる、私も一緒になって盛り上げていきたいなと、思うようなところでございます。

今述べた事柄をまとめますと、はっきり言って今岐南町は乗っています。乗りに乗っています。先ほどのキッチンカーイベントを行ったり、何か新しいことを始めて、岐南町ここにありと存在価値を高め、移住につなげる絶好のタイミングであると私は考えております。

前置きはここまでにしておいて、質問に移らせていただきますが、最近、ニュース等でも報道されていますが、政府はようやく少子化対策に向けて実効的な予算を組み始めました。我が国日本において人口減少はもはや避けられないものとなっています。コロナ禍で転出者が減っていましたが、今後も、東京の話ですね、人口の東京一極集中化は進むと考えられます。

人口流出の厳しい地方の中で我が町岐南町は人口増加を続けおりましたが、いよいよ横ばい、さらには人口減少のフェーズに突入していくと思います。人口が減っていくと、長期的に見るとどうなるかと言いますと、まず税収が落ち込みます。そして、次第に行政サービスが低下し、町民のシビックプライドも失われ、転入が減り転出が増える負のスパイラルに陥るものと思われれます。現在、既に行われていますが、これ

からの日本は、自治体によるさらなる人口獲得競争が発生すると考えます。私は、今手を打たないと岐南町も今後厳しい未来が訪れてしまうのではないかと危惧しております。

幸い我が町岐南町は近隣市町に比べて比較的財政が安定しておりますので、給食費無料化、ファミリーサポート事業といった子育て政策、十分な保育施設を有しており、さらには交通アクセスがよいことから、子育て世代にとっては大変メリットのある町であります。コミュニティバスやデマンドタクシー事業も行い、さらには要支援1、2の方の自己負担額0円など、高齢者にとっても住みやすい町であるとも言えます。その中でも私は子育て世代に対してもっと岐南町に移住してもらえるようPRすべきであると考えます。今述べた岐南町の魅力や岐南町に住むメリットをまとめたPR動画を作成し、新設されたデジタル推進室と連携して各種SNSで発信していけば、きっと心に響いてくれると思います。

私も岐阜市からの移住者ではありますが、本当に岐南町は子育てしやすいと感じております。病院の数も充実しておりますし、地域のつながりも温かく、一回住んでみるともう居心地がよく、よそへ引っ越したいなんて気持ちはありません。

先ほど1項目めで質問させていただきましたが、各種イベントの来場者に向けてのパンフレットも作成すべきであると考えます。このほかにももっともって様々なアイデアが今後出てくると思います。行政と議会が一致団結して、一刻も早くこの人口獲得競争の波に乗れるようにすべきであると考えます。そこで、2点質問させていただきます。

1つ目、今後の人口減少に対してどういう対策を考えていますか。

2つ目、移住促進PR動画やパンフレット作成に対する考えは。

2点、答弁よろしく願いいたします。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 長谷川議員の2項目め、岐南町への移住促進PRについての1番目のご質問、今後の人口減少に対してどういう対策を考えていますかについてお答えいたします。

平成26年に少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、地方での住みよい環境の確保等を通じて、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち、ひと、しごと創生法」が施行されました。同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、将来にわたり人口を確保する中長期展望と、そのビジョン実現に向けた政府の目標や具体的な施策の方向を国が示しました。

本町では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年に岐南町人口ビジョンと岐南町総合戦略から構成される「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和2年3月に第2期の総合戦略を策定し、人口の将来展望として掲げる人口規模を維持することを目指し、施策や取組を推進しております。この第2期総合戦略の人口ビジョンにおいても、議員のご指摘のとおり、今後町の人口が減少に転じると予測しております。

本町の総合戦略においては、基本目標別に実施すべき成果に係る数値目標を掲げるとともに、具体的施策においても重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策効果を可視化しております。施策や事業の推進、また効果検証に当たっては住民や町内で事業活動を行う企業、大学等の教育機関、融資や事業支援等を担う金融機関等による産官学金労言等を構成員とした検証機関により毎年度検証を実施しているところでございます。

国は、昨年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略を策定しました。この国の新しい総合戦略は、昨年6月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針で定められた取組の方向性に沿って、目指すべき中長期的な方向や、構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示しました。県においても、今年度国の総合戦略を勘案し、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」の改訂を進めております。

このような中、町の総合戦略の推進に当たっては、本戦略における具体的な事業のほかにも新たな事業を立ち上げ、各基本目標の達成に向けた取組を進めております。令和5年度からの新規事業としては、基本目標1、「ぎなんて育む！」においては、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図るため、出産・子育て応援事業を実施します。

基本目標2、「ぎなんて働く！」においては、岐南町で働く若者に就職祝い金を贈る事業を岐南町商工会が実施する予定でございますので、町としましては、岐南町商工会に対してこの事業に係る補助金を交付することで、町内事業所の人材確保と若者の定住促進を図ってまいります。

基本目標3、「ぎなんて交わる！」においては、町内外に我が町の誇り、郷土愛を深めるため、岐阜県重要無形民俗文化財、岐南町伏屋の獅子芝居をモチーフに生まれた「しまろ」を活用したタウンプロモーション事業を実施します。

基本目標4、「ぎなんて安らぐ！」においては、特定健診対象者の心理に合わせた受診勧奨を実施することにより、受診意識を高め、受診率の向上を図るAIを活用した特定健診受診率向上事業を実施します。

以上のように、4つの基本目標の達成に向けては、本戦略における具体的な事業のほか、新規事業も併せて複合的に取組を進めてまいります。

なお、地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案して策定する必要があることから、今後現在の総合戦略を見直すとともに、本町のコンパクトで利便性が高く、そして安心・安全に暮らせる町としての優位性を生かし、人口減少の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問、移住促進PR動画やパンフレット作成に対する考えはについてお答えいたします。

移住促進へのPR事業については、昨年6月、9月議会定例会にて同様のご質問をいただいておりますので、重複する部分もごございますが、新たに取り組んだ事業も踏まえお答えいたします。

初めに、PR動画につきましては、現在町では映像やSNSを用いたタウンプロモーションの推進に力を入れて取り組んでおります。昨年度より町外に向けたアウトプロモーションとして、テレビ番組を活用して「子育て世代に選ばれるまち」「グルメのまち」といった町の魅力の発信を行っているほか、YouTube公式チャンネルを開設し、岐南町伏屋の獅子芝居をはじめ、さきのテレビ番組の放送動画や町広報紙の企画と連動した動画などを配信しております。また、今年度にはSNSによる情報発信を強化するため、役場の若手職員が中心となり、タウンプロモーションプロジェクトチームを発足させました。

プロジェクトチームでは昨年度開設いたしました町公式LINEの利活用について検討を行うほか、新たに町の公式Instagramアカウント「箸休めぎなん」を開設し、肩の力を抜いた町の魅力発信をテーマに積極的な情報発信に努めております。

本年1月には、SNSの特性を生かし、ユーザーからの情報提供の場として「箸休めぎなんフォトコンテスト」を開催し、話題性と併せ認知度の向上に努めてまいりました。ほかにもYouTube公式チャンネルを活用し、町の魅力を30秒でまとめたショート動画の作成や、高齢者の健康増進を図るため、岐南町オリジナルの「自宅でできるテレビ体操」の創作も取り組み始めたところでございます。さらに、SNSに関するアンケートを実施し、各アプリの利用状況やSNSに求められている情報などの調査を行いました。

今後はその結果を基に、利用者のニーズに即した情報をより適切な手段で提供できるよう検討を進めてまいります。

次に、パンフレットにつきましては、若者や子育て世帯などのこれから住む場所を選択される世代を対象に、町の魅力や子育てサポートを紹介するパンフレットを作成して

おります。これまではイベント時や住宅展示場にて配布を行うほか、県などが主催する移住定住を促すイベントに出店し、本町のPRを行ってまいりました。コロナ禍の影響により、そういった機会がなくなっておりましたが、各種イベントが再開されつつあることから、内容をブラッシュアップし、より町の魅力が伝わるパンフレットの作成を検討してまいりたいと考えております。

引き続き、人口獲得競争ではなく、町独自のアウトプロモーションによる町の魅力の発信と、町内に向けたインナープロモーションによる町民の町への愛着形成をバランスよく実施し、交流人口の増加や定住を促し、住み続けたい町との認識が広がるよう積極的なプロモーションに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 1点、再質問させていただきたいと思います。

コロナ禍ということもあって、私もパンフレット配っているということはちょっと存じてなかったのですが、コロナ明けということで、ぜひリニューアルして、どんどん配って外に出て行って、先ほど言われましたが、アウトプロモーションというろですね、やっていただきたいと思います。また、不動産情報サイトや新聞等に、余りやっている自治体はないんですが、広告等を出すのもおもしろいかなと個人的には思います。

あと、PR動画に関してですが、前回質問させていただいて、そういう動画を作成して町の魅力を発信するという答弁があったことは私も承知しております。ただ、町の魅力をそのまま発信するというのも効果はあるとは思いますが、私が今回ちょっとお尋ねしたいのは、もっと何か「住むなら岐南町」とか、頭にぱっと残るようなキャッチフレーズを入れて、すごちょっと攻めた内容の移住促進のPR動画を作ったらどうかというところをちょっと質問させていただきたいと思いますので、移住促進に特化した攻めたPR動画を作ってはどうかということを質問させていただきたいと思います。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 長谷川議員の再質問、より直接的な移住に特化したPR動画を作成する考えはについてお答えいたします。

昨年度よりテレビ番組を活用した取組としていろいろな視点から町の魅力を発信する動画を作成しております。今年度は「めっちゃぎなんわかるてれび」をテーマに、「伝統」「現代アート」「知る人ぞ知る」「きらびと（きらりと光る人）」がめっちゃ分かる4本の動画を放送局と共同で作成し、テレビ放送と併せてYouTube公式

チャンネルにおいても配信いたしました。

これまでに作成いたしてまいりました町の魅力を紹介する動画は、居住の地として岐南町を選択していただける内容ではないかと考えております。今後も、さきの答弁でお答えいたしましたとおり、人口獲得競争を想起させるような移住をことさらに意識した動画を作成するのではなく、交流人口の増加や定住を促し、住み続けたい町との認識が広がるようなプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ここで暫時休憩し、午後1時55分より再開いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） 6番議員、松原でございます。議長のお許しを得ましたので、大きく3項目、分割にて質問させていただきます。

まず、1項目め、羽栗グラウンドの活用について2点お尋ねします。

1点目、今後の活用方法についてお尋ねします。

旧羽栗中学校跡地は、羽栗グラウンドとして現在はサッカーや野球、グラウンドゴルフなどのグラウンドとしての使用や、テニスコート、ゲートボール場、また噴水の出るコイのいる池として、またここは羽島用水沿い歩道になっておりまして、散歩コース、ジョギングされている方もありますが、そういった方の休憩場所といったふうで、町民の方々などに利用されております。

岐南町と笠松町両町の所有でありましたが、今年度笠松町より笠松町の部分、約半分ですが、岐南町が買い、全て岐南町の所有となったことにより、岐南町民にとってもよりよい活用が期待される場所であると思っております。面積の小さな岐南町において、しかも町外にある町民グラウンドではなく、町内にあるグラウンドとしてどのように活用されていくのか、お尋ねします。

サッカーや野球、グラウンドゴルフ、テニス、ゲートボールなど、現在利用されておられる方々のご意見も伺いながら、将来に向けて検討していかれるとよいと思いますが、お考えをお聞かせください。

2点目、グラウンドの状態やトイレの改善についてお尋ねします。

雨天時の使用によるグラウンドの状態、これ水はけ等ですね、グラウンドゴルフの使用に影響がある除草、グラウンドゴルフをやられている方のところで草が結構生え

て、今年度夏も雨が降るとすぐ草が伸びていって、1週間、2週間ぐらいで育ってしまう状況もありまして、非常にやりにくいかと言われていましたが、そういったところの改善についてお尋ねします。

また、実際に現場を確認したり、利用者の方々の一部ですが、私が聞いた範囲ですが、まずトイレの改善をしてほしい、昔のままのトイレですね。男のほうの小便の便器が1つと、大のほうは和式の昔のが1つということで、それと西側の窓が割れたまま修繕もされていなかったり、利用者からは早く直してほしいというふうにお聞きしております。先ほど言いました便器、小は男性用の便器が1つ、大のほうは和式1つです。近年では東小と西小の旧校舎のほうですね、これも来年度大改修ということで洋式化を進める、また最近やと公園では八剣北と蛇池はもう前にやっているんですが、平島公園も今年多目的トイレとか、最近なってきたので、こういった人が大勢利用する、集まる場所、こういったところはやはり環境を見たときに、理想を言えば多目的トイレなど。それと、人数が1人、2人というより大勢が使う場合が多いところですので、数も含めた改善が望まれると思いますが、お考えをお聞かせください。

1項目め、以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 堀場康伸住民部長。

○住民部長（堀場康伸君） 松原議員の1項目め、羽栗グラウンドの活用についての1番目のご質問、今後の活用方法についてお答えいたします。

岐南町羽栗社会体育施設、通称羽栗グラウンドは、町民の心身の健全な発達並びに体育、レクリエーション、その他の行事に供することを目的に岐南町伏屋7丁目96番地に設置した施設でございます。運動場やテニスコートなどの体育施設があり、噴水池や徒渉池、滑り台などの遊具も整備されており、近隣住民が寄り合う場としての利用もでございます。また、災害廃棄物処理計画において、災害廃棄物の仮置き場に指定されているなど、体育施設以外の役割もなっております。面積はおよそ1万3,115平方メートルで、住宅地に位置し、駐車場もあり、町民にとって利用しやすい施設であると認識しているところです。

本年度の6月に当該施設のうち笠松町が所有する6,772.86平方メートルの土地について購入いたしました。これにより当該施設の運動場などの機能が維持でき、また施設を管理する上での意思決定は、以後本町単独でスピーディに行えるようになりました。この施設は将来的な転用の可能性を視野に入れることで、本町の様々な課題の解決や地域創生にもつながる大変有益な経営資源であると考えております。

笠松町より購入しました以降の施設利用につきましては、特に大きな利用状況の変

化は見られず、以前から利用いただいております団体が引き続き本施設を利用していただいております。

今定例会初日に、町長が施政方針演説で申し上げましたとおり、本町は子ども・子育て政策を最重要政策として位置付けております。その取組の一つとして令和5年度より、家庭や学校以外の子供の居場所づくりをさらに進めてまいります。まずは、本町で初めてとなる児童館を設置しようと考えておりますが、地域における子供の健全な遊び場は屋内だけに限られたものではございません。そういったことなどについても職員のプロジェクトチームで検討を積み重ねてまいります。

そして、大切なのは、本町においても財政状況は年々厳しさを増しておりますことから、既にある町の財産、土地や建物などをしっかり活用し、経費を抑えつつも新しい価値を生み出す施設整備を将来を見据えて着実に進めていくことであると考えています。また、新たな施設整備計画を策定する際には、現在の利用者の意見もお聴きしてまいります。

続きまして、2番目のご質問、グラウンドの状態やトイレの改善についてお答えします。

羽栗グラウンドは、雨天時、ぬかるみがある中でもサッカーなどで利用されるケースがまれにございますが、基本的にはキャンセルされます。天候都合による利用キャンセルにつきましては、それに係る利用料は後日の利用分に充当するなどの対応を取っております。

グラウンドの整備としては、補充用の川砂を設置し、利用者の必要に応じて調整していただけるようにしているほか、側溝の清掃や年5回の定期的な草刈りなどのメンテナンスを行っております。グラウンドの草刈りについては、グラウンドの状態を見つつ、可能な限りグラウンドゴルフなどの利用者の要望に応じたタイミングで実施しております。また、シルバー人材センターに週4、5回のトイレ清掃を委託しており、施設の良好な状態の維持に努めております。

トイレの窓ガラスについては、今年度9月と2月の2度にわたって破損がありました。9月時の破損は速やかに対応し修繕いたしました。今回の破損につきましても、破損部分の改修、養生をして、現在は業者に発注し手配しているところでございます。

その他の不良箇所につきましても、利用者などからの報告や定期的な現地確認により適宜対応しているところでございます。

本施設の新たな整備計画を策定する際には、トイレの数や多目的トイレなどの設備の見直しを含めて検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） 狭い面積の中でなかなか広い土地というか、そういった場所、貴重な場所であると思いますので、本当に今後に向けてベストな環境にさせていただけるといいかなと思います。

じゃ、2項目め、学校について3点お尋ねします。

1点目、東小学校のグラウンドの砂の対応についてお尋ねします。

これ、前回議会でも、また前の議会でもですが、前議会では学校管理について何点か質問させていただき、もうご答弁いただき対応していただけることにはまず感謝申し上げます。

そこで、さらに学校の周りへの影響についてお尋ねします。これは以前にも質問させていただいておることですが、ご答弁いただいた雨の日のグラウンドへの車の乗り入れ時の泥の被害ですね、泥の流出、これについては入り口から出口を一方方向にするということで改善をさせていただいております。

あともう一つ、グラウンドの砂の飛散についてですが、いまだ状況がよくなっておらず、学校の東側の住民の方々がずっと、もう何年も困っておみえです。これはもともと体育館があったんですが、これが北側に移転したことによって、ちょっと壁になるものが空いてしまって、砂の飛散が大きくなって、実際には車とか家の窓とかに砂がたまる、当然窓を開けておられないとか、また洗濯物を風の強い日なんかは砂を払って取り込んでみえるという、そんな状況で、これは自然現象でもあり、砂の飛散というのはゼロにはならないかもしれませんが、木を植えるとか、フェンスに工夫をさせていただき、少しでも住民の皆さんの毎日の暮らしの不安感を減らしていただきたいと思いますが、対応をお尋ねします。

2点目、敷地内の木の葉や虫の対応についてお尋ねします。

同じように、例えば東小学校で言うと、東側の門の北側に木があるんですけど、その木の落ち葉ですね、落ち葉と毛虫の飛散にやはり近隣の方は困っておみえです。落ち葉については、そのすぐ向かいの家の人だと、1日に3回掃き掃除されて、それでも掃いている最中にも落ちてくるという、そういう状況。当然、その時期というかシーズンもありますけど。それと、毛虫も風に乗って家のほうまで入ってくるという、そういうこともあるそうですので、こういうのは本当にそういった時期もあるんですが、以前は駆除作業等薬を散布するときも前もってその近隣の方には説明に行って、そういうことがあったみたいで、最近は何か余り来ないよとかと言っていたので、実際現在ではどのようにされておられるのか、お尋ねします。

また、樹木の道路側へのはみ出し等、これは僕も見ると、枝などはみ出ている部分

は切断によって問題はないようには思われるんですが、高くやっぱり木は成長して高くなりますから、高く伸びているもの、そしてやっぱり木の寿命がありますので、古くなってきて、例えば台風とか風の強い日に木が折れてという、そういう危険性もあるので、すぐ前の道を歩いていた人のところに落ちてきたりとか、またすぐ近隣のところに家とかガレージとかで倒れてくると、そうするとそういう被害がもたらされる可能性もありますので、近隣で言うと、若宮地の神社の、これ知っている方多いと思いますが、若宮地の神社の古木の例もあるので、これについては東小だけではなく、西小、北小、それから岐南中学校においてもちゃんと点検などされておられるのか、お尋ねします。

3点目は、こども家庭庁の関連についてお尋ねします。

国においては来年度よりこども家庭庁が設けられ、従来よりこどもに対しての政策などが進められていくようです。また、各自治体の来年度予算が次々と発表されておりましたが、子供に対しての政策が手厚く目立っているようです。近隣で言うと、岐阜市や各務原市が子育て世代への支援、羽島市も電子図書増冊など教育政策の推進、山県市は小中学校の給食費無償化など様々なものですが、そこで岐南町においての施策や教育の方針や内容について、町そして教育長のお考えをお聞かせください。

2項目め、以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 松原議員の2項目め、学校についての3番目の質問、こども家庭庁の関連についてお答えいたします。

子供の虐待やいじめ、少子化などの社会問題が深刻化する中、子供施策に関する司令塔であるこども家庭庁が本年4月に発足します。子供の最善の利益を追求、権利保障、社会全体による子供の成長の後押し等の理念を掲げ、国を挙げて本格的に「子ども真ん中社会」を推進する機運が高まりつつあります。

そこで、本町におきましても、令和5年度は子ども・子育て政策を最重要政策と位置付け、新たな事業を展開してまいります。まずは、この4月に子ども・子育てに関する所管業務を一元的に担う担当課を新設し、子ども施策をさらに力強く推進させるとともに、子育て世帯にも分かりやすい組織体制といたします。

そこで、令和5年度に新たに取り組む事業といたしまして、現在北保育園で実施している通園療育ルームの通所事業に加え、発達面や行動面、集団生活において支援が必要な幼児を預かる岐南町多機能型地域子ども安心センターを開設いたします。これは就学前の早期から手厚い療育支援を施すことにより、子供の適切な発育を促し、小学校へのスムーズな移行につなげるとともに、就労を望む保護者の生活の安定にも寄

与するものであります。

なお、この事業については、昨日6時頃に厚生労働省から、モデル事業として内々に認定しますという連絡をもらいました。これは先ほど中村部長が渡邊議員の中で答弁しておりましたが、全国で二、三十ある中の一つということになりますので、大変喜ばしいことであります。本当に頑張ってくださいですので、皆さんも注視して見ていただければありがたいかなと思っております。

また、核家族化や独り親家庭の増加により、妊娠期の精神不安や産後鬱など、一人で問題を抱える妊産婦が増えております。そのため委託先の産科医院における宿泊サービスや保健指導が受けられる産後ケア事業を実施し、母親の心身のケアや子供の虐待防止等を目指してまいります。

さらに、本年2月から開始した妊娠期から出産後の切れ目のない伴走型支援と、10万円相当の経済的支援を行う出産・子育て応援交付金事業のほか、保育園の卒園児の新たな門出を祝う記念品配布事業を予定しております。

岐南町が「安心して子どもを産み、育てられるまち」「選ばれるまち」であり続けられますよう、子ども・子育て政策を着実に推進まいります。

なお、議員の個別の質問については、この後担当部がご答えいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 松原議員の2項目め、学校についての3番目のご質問、子ども家庭庁の関連についてお答えをいたします。

子ども家庭庁の理念や、それを受けた町の子育て施策につきましては、ただいま小島町長からの答弁がございましたので、私からは教育委員会の立場で考えを述べさせていただきます。

子ども家庭庁の設立の意味するところは、教育や福祉などおのおの分野の一層の充実も含まれますが、それ以上に子供の育ちを大きな視野で捉えて、自治体の現行の子育てや青少年育成の仕組み、ネットワークを見直し、再確認、再構築していくことではないかなと考えております。

日常における子供の生活は、学校、家庭、地域にあります。そこに行政を加え、おのおの連携を密にすることが大切であり、そのつながりは単に線ではなく、双方向のベクトルを持つことが必要であると考えております。

さて、一歩先を歩む若者、18歳の若者に目を向けたときに、その意識を見る幾つか調査がございます。その中の日本財団による調査結果や、ユニセフの報告書、あるいは内閣府子ども・若者白書などから、自分で国や社会を変えられると思う、あるいは

自分は大人だと思う、自分自身に満足している、精神的な側面で幸せを感じている、これらの問いに対する日本の若者の回答は、諸外国の若者に比べて極めて低い結果であり、明らかに自分を肯定できない若者が育っていると言えます。

こうした若者の育ちの背景には、要因の一つに、何でもやってもらえる、言われたことだけをやればいい、本来少し考え努力すれば超えられるハードルも、大人たちが平坦な道にしてしまい、苦勞しなくてもできる環境が感謝の気持ちの薄れにもつながっている。また、「親ガチャ」という流行語大賞にノミネートされた言葉が表すように、できなければ他の人の責任にする。これまでの過剰なサービスの積み重ねが、本来自分で行わなければならない努力を奪ってしまい、こうした意識につながっているのではないか、一つの要因と考えます。このことは大人にも当てはまる場所があるのではないのでしょうか。

今後、日本の人口減少がさらに進み、産業構造も変化していきます。AIやITなどの情報機器が発展する中、先行き不透明と呼ばれるSociety5.0の社会で、今までにない最適解を求めていくことが大切であると言われていています。そうした時代に生きる子供たちを想像したときに、当事者意識を持ち、主体的に物事に向き合い、多様な考えを認め学ぶ、そうした力が備わった人材を育てる必要性を強く感じています。

そこで、学校においては様々な教育活動を進めるに当たり、自己決定や自己選択の場を位置付け、児童生徒の意志ある活動を進めること、そして仲間との対話により自身の見方、考え方を広め深めることを柱とした学校経営を進めたいと考えております。

また、児童生徒が身につけたい資質能力の観点から、個性の伸長を図る教育活動、これをこの場ではChallengeと呼ばせていただきます。と、町民として共通に持つべき資質能力を育む教育活動、一つには思いやりとかそういったものですが、この場ではCommon（共通）と呼ばせていただきます。それらを推進するとともに、それらを伸ばし育む上で困り感がある児童生徒には、個に応じた支援、この場ではSupportと呼ばせていただきます。その充実を図りたいと考えています。

Challengeでは、様々な体験活動を通して、自分の興味関心がある分野や得意分野を知ること、また得意分野に気づいた子供は、それを深く追求するなど、そうした学びの場を持つことが将来ある分野での社会を牽引する力になると考えます。

Commonでは、主体的、対話的で深い学びを求める授業と、仲間と共に望ましい学校を築く日常の諸活動を進めます。それを通して学ぶ力の基盤と豊かな心を醸成し、未来の明るい地域社会を築くことにつなげたいと考えています。

Supportでは、合理的配慮により、個の困り感に応じた柔軟な支援に努め、できる限りその困り感を感じることなく学習や生活を営める環境づくりを通して、本来身に

つけなければならない目的とする力を高めたいと考えます。

また、児童生徒の支援のみならず、家族丸ごとの支援が必要な場合もございます。個人情報に留意しながら、きめ細かなセーフティーネットにより適した支援につながるよう整備できるとよいと思っております。

これらの教育活動と支援に対し、それぞれに家庭、地域、行政の力を借りながら、また学校からそれぞれに発信、働きかけを進めていくことで連携を深めていけるのではないかと考えております。

以上、学校を中心とした例を挙げましたが、家庭、地域、行政それぞれを中心として見たときに、どのような連携が必要なのかを見直し、双方向のベクトルでつながる仕組みを構築できたらよい、そんなことを思っております。

最後に、去る3月6日には岐南中学校の卒業式が行われました。卒業生代表の生徒は、「自分たちでできることを考え、この仲間と歩んできたことが宝物である」「心を磨く掃除は間違いなく自分たちが誇れるもの」と力強く語ってくれました。自校に誇りを持てる児童生徒を育てること、そしてそのための環境や風土に配慮することが、こども家庭庁が述べる「子ども真ん中社会」の実現に向かうことだと捉えております。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 堀場康伸住民部長。

○住民部長（堀場康伸君） 松原議員の2項目め、学校についての1番目のご質問、東小学校のグラウンドの砂の対応についてお答えいたします。

東小学校のグラウンドの砂ぼこりは、昭和60年に体育館を移設したことにより風が通りやすくなり、強風時に砂ぼこりが舞い上がるようになりました。同年、近隣住宅への被害を抑えるためスプリンクラーを設置いたしました。平成26年には高さ3メートルのネットフェンスに防砂ネットを張り、フェンスの穴から砂ぼこりが抜けないように飛散防止対策を実施いたしました。さらに、平成27年には児童の運動場使用に支障がない範囲で運動場全てに頻繁な水まきができるよう、既設の放水銃タイプのスプリンクラーの移設に加え1基の増設を行い、グラウンド全体に散水できる環境の整備をしてまいりました。これらの対策を実施してまいりましたが、砂ぼこりを十分に抑えることができていないのが現状でございます。

砂ぼこりの現状について近隣の方にお話を伺ったところ、西風が吹くと防砂ネットの上からや東門付近から砂ぼこりがあるとのことのご意見と、休日などにスポーツ少年団が利用するときには散水してから使用することで、砂ぼこりがかなり少ないとのことのご意見をいただきました。

今後の砂ぼこり対応策として、現在ある3メートルより高いフェンスを設置するこ

とも検討いたしました。既設のフェンスの基礎では十分でないため、台風時に耐えられるように基礎、柵を強固にした場合、東側住民への圧迫感や日照問題にも影響が考えられます。また、高さ対策を行っても乾いた砂が舞い上がったときフェンスを越えていくため、十分な効果が得られないことも考えられます。

一方、スプリンクラーで散水してから行うスポーツ少年団の利用時には砂の飛散が少なくていいという近隣の方の話からも、散水により砂を湿らせる方法が砂ぼこりの飛散には有効であると再認識いたしました。

東小学校のグラウンド整備につきましては、令和元年9月議会にて「教職員が勤務しているときに、運動場が乾燥し砂の飛散が予想されるときには、教職員がスプリンクラーによる散水をし、稼働記録を残すことをお願いいたしました」と答弁いたしております。しばらくは散水を行っておりましたが、その後新型コロナウイルス対策が優先になってしまい、スプリンクラーによる散水や、その引継ぎが十分にはなされていない状況になってしまっておりました。現在、東小学校校庭には放水銃タイプのスプリンクラーが4か所あり、それぞれの水の開閉弁を開閉操作することにより、校庭全体に30分ほどで散水ができるようになっております。今後は強風時など砂ぼこりが舞う可能性が高い時期などは、児童の運動場使用に支障が出ない範囲で定期的にスプリンクラーを作動させ散水することも学校の校務として行っていきたいと考えております。

議員のご質問にもありましたように、伊吹おろしや春一番など強風が吹き砂ぼこりが起こることは自然現象ですので、完全な対策は難しいところですが、今後も児童や職員と地域の方が日々安心して生活ができるように施設の良好な環境維持対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2番目のご質問、敷地内の木の葉や虫の対応についてお答えいたします。

東小学校東門付近には桜の木が2本、松の木やケヤキの木などが植えられています。桜はこれから花が咲き、すぐに葉が出て毛虫が湧くようになります。毛虫などの害虫につきましては、以前は害虫が発生したら薬剤を散布しておりましたが、平成29年から薬剤を樹幹注入することにより、薬剤が葉などにも行き渡り、葉を食べた害虫が駆除される方法を行っております。樹幹注入することのメリットは、薬剤が飛散することなく長時間効果を持続することができます。令和3年度にはこの薬が効かない毛虫が発生し、緊急的に職員による防除により大量発生を速やかに抑えました。それ以外、ここ数年薬の効果もあり、毛虫の発生はしていない状況でございます。

樹木の剪定につきましては、道路や近隣敷地に迷惑とならないように、毎年学校と

協議し、必要な剪定を行っております。この際、剪定作業を行う造園業者により樹木の点検もしており、危険性の高いものは伐採するなどの対応をしております。

落ち葉につきましては、定期的に学校校務員などが状況を確認して掃除を行っておりますが、近隣住民に確認したところ、自宅前にある背の高いケヤキの葉が長い期間散るため、毎日のように隣人と掃除をしているとお聞きしました。隣にある桜につきましては時期的なものなので苦にはならないとのことでしたので、今後ケヤキの高木については背を低く剪定し、落ち葉で迷惑がかからないようにすることを検討してまいります。

樹木の剪定、落ち葉につきましては、西小学校、北小学校、岐南中学校とも同様の対応をしております。

いずれにしましても、近隣住民に迷惑がかからないように、今後とも学校と連携を取りながら管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございました。町長そして教育長、子供、教育に関してしっかりした熱い思い、考え等ありまして、私も安心するところでございます。

1点目の砂についての再質問を1つさせていただきます。

砂の対応については今ご答弁ありましたが、スプリンクラーでの散水にて軽減されるということでしたが、答弁いただいた中にもあるように、散水をされることは、これ以前私の一般質問、令和元年9月議会ですね、そのときにおいてお答えいただいているにもかかわらず、それを怠っておられたということで、コロナとかいろんな要因があるかと思いますが、これからはどのように徹底されて散水されるのか。されていかれるというふうにお答えいただいたので、具体的にどうなのか。また、学校が休みのときの対応ですね、スポ少やっているときはスポ小かもしれないですけど、それについて具体的に本当にどういうふうにされるのか、お尋ねします。

住民の方々の安全・安心な日々の生活が送れるよう、せめて町としても精いっぱいのことを行っているということが言えれば、住民の方もまた許容していただければと思いますが、いかがでございましょうか。

また、このような方法が続けることも大変だと思います。ずっと校務員の方がやられるんですかね。根本的にまたそれに近い解決策というのを検討されたほうがよいと思います。砂の飛散というのは日本全国でもどこでも問題になっていることでありまして、いろいろ対応されている市町もありますので、例えばほかの市町での対策とい

うと、芝生化をされるとか、千葉県にある学校なんかは、何校か採用されていますが、ヘルシーグリーン工法とかいろんな工法があるので、そういうのを採用されている。これは何か来年度、岐阜でも1つやられるところがあるらしいので。それと、安城市でもそういった飛散しにくい特殊な砂ですね、要は地面を変えてしまうということですね。そういうふうで全国各地で同じような問題に様々な対応をされておられるので、やっぱり岐南町においてもグラウンドの使用の影響も含めてということですが、なるべく後々手間のかからないとか、やり忘れ等ということが起きないように、こういうことも含めて検討していただきたいと願うものですが、お考えをお尋ねします。

○議長（後藤友紀君） 堀場康伸住民部長。

○住民部長（堀場康伸君） 松原議員の2項目め、学校についての1番目のご質問、東小学校のグラウンドの砂の対応についての再質問にお答えいたします。

先ほど「強風時など砂ぼこりの舞う可能性が高い時期などは、児童の運動場使用に支障が出ない範囲で定期的にスプリンクラーを作動させ散水することも学校の校務として行っていきたいと考えております」と答弁させていただきました。

議員の言われる住民の苦情を解決するためには、今のフェンスより高くして砂が飛ばないように対策を考えました。しかし、フェンスの構造は風圧や長い壁としての距離に耐えられない構造でございます。そこで、学校長には散水を強くお願いしております。ここ最近散水は行われておりますが、引き続き散水をしていただくようお願いしてまいります。また、4月からは新しい学校校務員が参りますので、校務員の仕事の一つとしてまいります。

学校が休みの際、夜間なども含めて、グラウンドの使用許可条件の一つとして、使用前後の散水を明記し、使用するスポーツ少年団などに散水をお願いしてまいります。

また、議員ご提案のグラウンドの芝生化や砂の入替えでございますか、飛散しにくい砂などグラウンドの土を入れ替えることは有効だと考えられます。しかしながら、グラウンドには年に数回車両の乗り入れがあるため、飛散防止効果が長続きしないことや、雨水貯留施設のため改良に制限があることが考えられます。これらの課題も含め引き続きよりよい解決策など、現場状況を確認しながら調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございます。スプリンクラーでの散水で応急措置ということですが、期待したいと思います。よろしく申し上げます。

3項目にさせていただきます。3項目め、排水路清掃についてお尋ねします。

3点お尋ねしますが、1点目、活動している自治会の状況はどのようなかということ

についてお尋ねします。

毎年、排水路清掃を各自治会などで行われております。私も自分の自治会の作業に出ておりますが、野中は2月にやりまして、平島3月だったかな、三宅は4月やったかな。いろいろ時期は一緒ではないんですが、30年ほど前だと人も今ほど、人口ここまで多くなく、また範囲も広がったので、本当に時間も長く、一日がかりみたいな感じで、腰が痛くてということをも自分も覚えています。今では人も増えて、そのために分担範囲も当時よりは少なくなり、また水路も下が土じゃなくてコンクリートなど整備されて、非常に作業もやりやすくなっております。

排水路清掃は地域住民の方々が顔を見て交流できる場でもあり、貴重な機会でもあると思います。コロナでいろいろ疎遠にはなっておるので、戸建てで見えた方でもやっぱり隣どんな人やろう、顔も知らないみたいなそんなこともあるんですが、そういうことも出会うというか、顔を見るいい機会でもあると思います。

そこで、排水路清掃の時期や活動自治会の数など、排水路清掃の活動をされておられる状況についてどのように把握してみえるのか、お尋ねします。

2点目、貸出しの道具類についてお尋ねします。

排水路の管理は基本的には町、担当は土木課であると思いますが、自治会などの排水路清掃を住民が行うとき、作業をやりやすいように配慮していただいていると思います。このとき作業に使用する道具類、スコップ、じょれん（鋤簾）、一輪車など、貸出しの状況はどのようでしょうか。作業される住民の方々との意思疎通に関してスムーズに行われておられるのでしょうか。

私の聞いた範囲、一部ですが、貸出しの多くがじょれん（鋤簾）であったので、実際じょれん（鋤簾）よりも角スコップ、スコップとシャベルって地方によって言い方がいろいろ違うんですけど、四角いやつですね、これのほうがすくいやすい、やりやすいという、そういう意見を多く聞きましたので、それらについての貸出しというのは可能でございませうか。また、そういった要望をいろいろ聞かれておられるのでしょうか。

3点目、回収の状況についてお尋ねします。

せっかく一生懸命みんな汗かいて泥をすくったのに、すぐやっぱり回収されないと、雨降ってまた流れて落ちて同じところへ行くとか、田んぼに流れ込むとかで、せっかくの作業が無駄になってしまいます。町に回収をしていただくのに、途中では行けないから道路まで出してくれということで、道路側まで運んでということの作業はありますが、運び出したところの道路状況にもより、要はそれほど道幅がないところで両側から積むと、さらにその道路が狭くなってしまうということもあるので、交通の妨

げや事故の原因となつてはいけないと思いますので、できるだけ早く回収していただくことが望ましいのですが、これはどのようになっているのでしょうか。

以上、3項目めでございます。

○議長（後藤友紀君） 安田 悟土木部長。

○土木部長（安田 悟君） 松原議員の3項目めのご質問、排水路清掃についての1番目、活動している自治会の状況はどのようにかについてお答えいたします。

排水路の適切な維持管理につきましては、生活環境を良好に保ち、雨水の排水処理を速やかに行うため大変重要でございます。町内支線排水路、いわゆる背割り排水路の延長は約87キロに及び、町を含めた道水路管理者だけで全ての堆積物除去を行うことは困難であります。現在、自治会をはじめ農事改良組合、農業従事者や水路沿線企業のご協力を受けながら維持管理を行っているところでございます。

このような状況の中、ほとんどの自治会は奇数月第3日曜日「清掃の日」とは別に、排水路清掃作業を実施しておられます。実施時期につきましては、年度末に実施する自治会、春先や年末に行う自治会、毎年実施している自治会、隔年で行っている自治会、先ほども述べましたが、農業従事者、沿線企業、個人で実施される場合など様々でございます。

町内排水路の堆積状況を見ますと、それぞれの自治会にあります排水路の構造、延長などにより異なりますが、比較的排水路の起点より終点に多く堆積する傾向であります。

ご質問の活動自治会数につきましては、清掃道具を自治会員みずからご用意いただいていることや、堆積物を水路畦畔部に上げられるだけの自治会もございますことから、実態の把握は困難であります。

なお、参考数値ではありますが、コロナ禍前、令和元年度の清掃道具の貸出し、または残土の回収依頼がございました自治会は全26自治会でございます。

本町といたしましても、議員ご発言のとおり、排水路の清掃活動は地域の環境を整えるだけでなく、地元住民との交流の場、きずなづくりの場としても今後も活動していただきたいと考えております。

なお、危険を伴う高低差のある水路や、自治会、ボランティアの活動範囲を超えるほどの作業が必要な箇所につきましては、従来どおり公費にて対応いたします。

続きまして、2番目の貸出し道具類についてお答えいたします。

排水路の清掃活動では、希望される自治会に対しまして清掃道具の貸出しを行っております。現在、土木課にて所有保管しております清掃道具は、じょれん（鋤簾）336本、角形スコップ26本でございます。

水路清掃に際し多くの自治会よりじょれん（鋤簾）、スコップの貸出し申請がございます。しかし、自治会の実施日が重なり、希望数を貸し出すことができず、調整させていただく場合がございます。自治会で実施されます排水路清掃のほとんどが背割り水路であり、鋤簾であれば持ち手の柄も長く、畦畔部分より堆積物をすくうことに適していることから借用希望が多いのかと推察されます。一方、角形スコップは一度にすくう量も多く、水路畦畔部に置かれた土砂の道路への搬出では使い勝手がよい面がございます。今後、角形スコップの保有数を50本程度に増やし、自治会からの貸出し希望に沿えるよう対応させていただきます。

続きまして、3番目、回収の状況についてお答えいたします。

排水路清掃時に出た残土につきましては、道路まで搬出し、通行の支障とならない路肩部に集めていただいております。議員ご発言のとおり、回収を速やかに行わないと、通行の支障となるばかりか、臭気による苦情、降雨により再度水路内に流れ込んでしまう可能性もございます。

土木課では事前に自治会の排水路清掃日を把握しております。また、残土の集積場所につきましても、地図にお示しいただいていることから、適切に対応しているところがございます。現在、揚げ土処分業務委託業者には自治会排水路清掃日翌日の月曜日に残土の回収をするよう指示しております。しかし、貸出し道具同様に活動自治会が集中しますと、週明けの月曜日に全てを回収し切れない場合もまれにございます。今後も、原則月曜日の全回収とし、取り残しのないよう業務完了後の確認を実施するとともに、遅滞することなく迅速に残土の回収を実施いたします。

以上でございます。

—————◇—————

○議長（後藤友紀君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。明日3月17日午前10時から会議を開きます。

午後2時43分 散会

—————◇—————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

後藤友紀

岐南町議会議員

松原浩二

岐南町議会議員

櫻井明